

令和5年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和5年7月26日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月26日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 7月26日 午後3時33分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	笹公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	内谷安宏	6番	瀬戸直一
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第 1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

昨日は、新人議員4名が登壇いたしまして、新人らしからぬ落ち着いた質問ぶりで、私も20年前を思い出して、少し恥ずかしいというか、もう少し勉強を積み重ねていったらよかったなって反省はしております。

本日は、4名の先輩議員が登壇いたしますので、しっかりと、勉強といったらあれですけど、お手本として見守っていただければと思います。

また、理事者の方々は、昨日より真摯に、また誠実に答弁をなさっておりますが、本日も引き続き、町政全般にわたっての質問があると思いますので、なるべく短く、簡潔に分かりやすい答弁のほうをよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

6番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、6番議員瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。通告書に基づいてお尋ねしたいと思います。

まず、防災についてであります。

自然災害への対応として重要なのは、防災・減災、避難の3点と考えていますが、最近の自然災害は激甚化の傾向にあり、避難の重要性が増しています。こうした中、当町においても、自主防災が立ち上がり、避難体制が整ったように見えますが、実際の災害発生時、想定どおり避難が進むか、検証の必要があると考えますが、そこでマイ・タイムラインの作成が急がれますが、今後のスケジュールはどうなっていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

マイ・タイムラインの今後のスケジュールということでお答えをさせていただきます。

す。

先日開催をされました区長会において、各区長さんに、区での開催、8月から3月までの間に1回以上を目標で開催をお願いをしたところでございます。また、消防団におきましては、分団において開催をお願いしているところでございます。住民の皆さんには、個人的、また各種団体を問わず、防災についてお話する機会があれば、マイ・タイムラインの説明にお伺いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。そしたら、こちらの区のほうから日を決めて申込みするというような感じでよろしいんですね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 区のほうで何人か集めていただきまして、日をご相談いただければ、お伺いさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そこで、マイ・タイムラインを進める上でのコミュニティーの課題がということでお尋ねします。

コミュニティーが問題とされている中、集合住宅への対応をどうするのか、人口減少の歯止め対策として、住宅に補助金を出して、コミュニティー行事に参加できる機会をつくっていないのが、沼江、石原の地区の集合住宅です。現状はコミュニティーがありません。これを考えると、地域に無関心な人を増やしていくような気がしてなりません。最初からごみ収集は現地へ収集車が入って持って帰ってくれる、ごみ当番もない、一斉清掃も参加しない、コミュニケーションが全然取れていないのに、マイ・タイムラインを作成する、区長さんにすればどないしたらええんでって、こう聞かれます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的に、地区の役員の方からの参加のお声掛けが難しいようであれば、直接こちらのほうからお声掛けをさせていただきたいと思っておりますので、直接ご相談をいただければと思っております。

また、マイ・タイムラインの作成についてご説明をさせていただく中で、日頃からの地域でのコミュニケーションが防災には重要であるという、共助の精神等についてもお話をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ということは、今の話ですと、町からアプローチしてくれるということなんですか。こちらから掃除なり何なり、一斉清掃なり、参加してくれとった人もおりました、中には。だけど、これもコミュニケーションはないんで、取りあえず区費だけは住宅会社がまとめて払ってくれてると。住民は、ほなけんもう全然何にもなしに無関心なんですよ。マイ・タイムラインをつくるって言うても、ほんならもう町からアプローチしてくれるっていうことでよろしいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインの作成については、個人個人の防災計画ということで、備えとかを時系列に並べたものでございます。個人に、こちらのほうから作成についての呼びかけをさせていただきたいと思っております。

ごみの収集とか、そういったことに関しましては、所管の課にご相談いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 所管の課っていうけど、そしたら町長、これどう思われますか、この状態は。マイ・タイムラインだけでなしに、コミュニティー自体に問題があるんじゃないかなと私は思うんですが。通告にもないんですが、コミュニティーの話は載せてますんで。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時38分 休憩

午前9時40分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 集合住宅の方へのごみ収集でございますが、集合住宅の

方もごみの集積場での清掃に参加していただけないかというふうなお話をされたけれども、それはちょっとできませんということで、ごみの集積所とは別のところで収集をするというふうな話になったと聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

今のいわゆるコミュニティー、いろんな町からのお願い事であるとか、全町町民が一緒になってやっていただく事業がございます。今、住民課長からもありましたが、そういったことでは、これからのまちの行政も、町民も一緒になって町をつくっていくことが大事かというふうに私は思っております。そういうことで、町としまして、そういった地区の住民への働きかけというのは、機会ごとに努めていきたいというふうに思っております。

今回、マイ・タイムラインにつきましては、そういった抜けた方については町から、住宅にお住まいの方については申入れしますが、今後、この中で一緒になってやっていけるような事業にしていきたいというふうに思っておりますので、どうかまたご指導、ご意見等をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。大変結構な返事で、これからみんなを巻き込んで、一町民なんやけん、できるだけコミュニティーに参加できるように持っていつてもらいたいと思います。

次に、町が想定をしている最も大きい災害はということでお聞きしたいと思えます。お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町におきましては、昭和25年のジェーン台風災害が、今まで最大の被害であったというふうに認識をしております。しかしながら、今後、地球温暖化の影響により、線状降水帯による局所的豪雨災害の発生頻度が高まっているものの、今後予想される最も大きい災害といえば、南海トラフ巨大地震ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 最終的には自らの安全は自ら守るとはしているが、町民に周知徹底はしておられますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、以前、勝浦町で作成をさせていただきました洪水防災マップにおいても、自らの命は自らで守るというふうなことをお願いをしております。今後もマイ・タイムライン作成に地区を回る中で、そういったことのお話をさせていただきたいというふうに思っております。

周知については、十分かどうかというのは今のところ分かりませんが、自らの命は自ら守るという基本に基づきまして、自助の精神で住民の皆様にも備えを十分していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 周知徹底を、マイ・タイムライン同様にしていってもらいたいと思います。

次に参ります。

各地域の避難所での1週間避難したと仮定したときのシミュレーションはできていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、避難所の運営マニュアルを改定中ではございます。それには3か月程度の想定に基づく避難所関係者の役割等を記載をさせていただく予定としておりますが、具体的なシミュレーションについてはできていないというようなところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 早急につくっていただきたいと思います。

次に、役場職員の担当者は決まってるんですね。こういう避難したときに、役場職員が多分つくんだろうと思うんですが。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 担当職員，名前まで具体的に決まっているわけではございません。理由といたしましては，職員も被災者になることが考えられますので，誰もが避難所運営に携わなければならないということではございます。

防災計画の中で，割当てというか，業務内容については定めておるところではございますが，誰がというところまでは定めていないというところではございます。少しずつではありますが，防災訓練において訓練を積み重ねていって，誰もが避難所運営に携われるようにしていきたいというところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 決まっていなかったら，ある程度の担当者は決めとったほうがええんじゃないかなと思うんですよ。地区地区の皆さん，各地区から職員さんが出てこられとると思うんで，同じ地区の担当者のほうが何かとええとは思いますが。よろしくをお願いします。

それで，ほの避難所の収容人員は大丈夫なのか，足りているのか。収容できなかった場合はどうするのかっていうことをお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在，防災計画の中におきましては，南海トラフ巨大地震想定避難人員におきましては，避難所の収容人数，地区ごとではございますが，全町的には大規模施設を利用することによって足りているというふうには考えておりますが，まだまだ十分ではないというような認識ではございます。住民の皆様には，町内の避難所に行くだけが避難ではございませんので，町外の親戚縁者のところへの縁故避難等につきましてもご検討いただくようお願い申し上げたいというところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 避難所の人員は足りているということでよろしいですね。

次に行きたいと思います。

このマイ・タイムライン，もしくはこの防災に関しての児童・生徒に対する教育と

して、毎年、どのような指導を行っていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） このご質問をいただきまして、各学校に確認した内容につきまして答弁とさせていただきます。生小、横小、勝中の順番で答弁をさせていただきます。

まず、生比奈小学校でございますが、学校全体で、年度が始まって早い時期に、大体6月ぐらいに、大雨を想定し児童を保護者に引き渡す、いわゆる引渡し訓練をまず行っており、その後、地震や火災を想定した訓練、それからJ－A L E R T放送時には机の下に潜るような訓練を、その都度、定期的に行っておるということと、学年別で申しますと、3年生が防災センターへの遠足でありますとか、役場への救急業務の学習に参っておったり、4年生が自主防災の学習のほうを授業の中で行っておるというふうに聞いております。

横瀬小学校におきましては、地震発生のお想定と地震発生による火災を想定した避難訓練を年3回、学期ごとに行うと。その時期については、関東大震災でありますとか阪神・淡路大震災の発生日等を意識して、その近いところで行い、歴史的なそういう大きな災害があったからこういう訓練を行っているんだよというふうな意識づけも併せて行っておるというふうに聞いております。また、生小と同じように、大雨を想定し児童を保護者へ引き渡す引渡し訓練や、J－A L E R T放送時のJ－A L E R T訓練も同じように実施しておるということと、今年度初めての試みということで、河川の氾濫を想定して校舎3階までの避難訓練を、今年は初めてやってみるというふうに予定をしておると聞いております。

勝浦中学校につきましては、J－A L E R T放送時のJ－A L E R T訓練でありますとか、地震発生による火災を想定したグラウンドへの避難訓練を、これはもう9月1日に行うと。1日が土日の場合は日をずらして行っておるということで、本年度も9月1日、今年は金曜日ですので、1時間目、始業式の後、地震を想定した避難訓練を行うというふうな計画になっておるようでございます。

その他の訓練につきましては、各学校とも危機管理マニュアルというのがございますので、それぞれの危機対応時、警報発令時の対応について学習しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 生徒たちにはちゃんとした訓練がされていて、安心しました。これからもどうぞよろしく、教育をなさってください。

次に、ネット環境のない家庭に災害防災情報などをどのように周知されるか。

ネット環境のない、情報提供するために、昨日言いよったポータルアプリとか、これはええんやけど、スマホを持ってない人、防災無線なりは放送されると思うんですが、大体スマホを持っていたら、キャリアのエリアメールみたいなんが流れていけるんですが、持ってない人をどうするかということでお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、住民の皆様には防災行政無線の戸別受信機を各家庭に貸与しているところでございます。大規模災害時には通信網の寸断、混乱が予想されますが、最終的には防災無線での放送が有効ではないかというふうに考えております。そのほか、災害時の防災情報や避難情報をテレビやラジオなどから収集していただくことは可能ではないかというふうには考えております。総務防災課では、住民への一律にスマホ購入補助制度を導入することは難しいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。スマホの購入補助はできないということですね。自分で買ってくださいよっていうことですね。

次に、沼江バイパスの件で、山腹崩壊による迂回路、仮設道路について、時系列を追って質問をさせていただきます。

開通後の擁壁崩壊ではなかったもので、事故を回避できました。こんな状態です、今現在。それで、5月10日に、崩落のおそれがあるので5月11日の午前より通行規制を行うと、建設課、神子さんより連絡がありました。11日、役場の建設課に電話し、早急な対策を望む、ポスターというか、チラシの作成を依頼しました。これ、石原区と沼江区と掛谷区、これ、区民であるという、水戸黄門じゃないけど、印籠なんです。これを作ってくださいよって言うたんは、住民からなんですよ。役場からのアプロー

チではないんですよ。ほんで、これができたけんちゅうて、取りに行きました。3区の役員さんが家族総出で配布して、チラシを1部配布しました。これが迂回路のご案内というビラなんですけど、これが一緒にあったら説明をするにも早かったんですが、沼江区民、石原区民って、この紙だけ持って配布をしました。区の三役ないし私も。晩遅うまでかかって、ほなけど、これ出したって何の意味やら分からんのんですよ。どういう意味なんですかっていうことなん。っていうのはどういうことかと言うと、この地図の裏にはこういうただし書が入ってました。それで、ポスターの配布を依頼されても、時間的に動けない役員もいますし、ホームページに掲載しております、これ誰が見るんですか。町内放送、防災無線でホームページを見るように。ホームページを簡単に見れる仕組みを考えてはどうかっていうことなんですけど。なぜこのビラと一緒にできなかったかっていうんは、県が一方通行にしたんですよ。だけど、町民は反対にも行きたいんですよ。ごみを放りに行かないかん。東に向いていかないかん。西へ向いていかないかん。これを便宜上、一方通行にしとんやけど、石原区民と分かるビラをダッシュボードにおいて、石原区民というんが分かるんはガードマンだけ。普通、ドライバーさんは一方通行と思って走るんです。沼江、石原を。ほしたら、反対向いてこられたら、おまえ、何なんっていうような顔で見られる。反対向いて行ったらね。ほしたら、これ、石原区民だったって、向こうのドライバーさんは何や分からん。ガードマンさんは分かってます。言うてますから。

それで、お尋ねしたいんは、どうしてこの石原区民、沼江区民、掛谷区民っていうビラとこの地図、規制の、これを一緒にどうして作ってくれなんだかっていうことを私は町に言いたい。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスの通行規制に関するご質問でございます。

まず、工事中の沼江バイパスの崩落が起きた後、通行止めなり通行規制を行ったということに関してですけれども、住民のほうからご提案があった通行証なり区民証については、役場内で協議、また県との協議、そして誘導員への伝達も含めて、住民からご提案をいただいた当日に作成処理を行ったところでございます。配布につきましては、区の役員さんにご対応をいただき、大変お世話になり感謝をいたしております。

なお、迂回路の略図なり説明のチラシ等が翌日対応になったということに対するご質問でございますが、区の役員には再度配布のお願いをすることになったことについては、担当課としても配慮に欠いていたと思っており、おわびをいたしたいと思えます。ただ、当日については、住民からの問合せや要望についての対応のほか、県への情報伝達、住民への情報発信に、課員が昼夜できる範囲での対応してきたということについてはご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そういうことでありまして、次に参りたいと思いますが、5月25日19時から沼江コミュニティーセンターにて、仮設道路の設計と工期についての説明がありました。下記の人が出席したんですが、事前連絡なしで、突然、説明会を開きたいと連絡あり、説明会をするんだったら、事前に連絡してくれなんだからいかなのちゃうんですかって県に、町にはこれ言うてもしやあないんで、県に言いたいんですけど。仕事をしてる者にとっては、早々出ていけませんから、前もって連絡してくれんと、都合悪いと思います。

そして、次にこのポスター、ビラですか、これは26日に配布ということで、またもう一回、さっきの地図を配布したということです、これは。これも新聞の折り込みで配布してはどうかっていう提案をしたんですが、県の方は答えないままでした。で、5月27日に配布したんですが、結果、何の連絡もなしに29日の新聞折り込みに入りました。県ってこんなもんなんですかね。町に言うてもしやあないとは思いうんやけど。

ほんで、もう一点、これ私、町にはお世話になったんでちょっと言いたいんですが、青いルートが徳島阿南方面へ、黄色いルートが阿南から徳島方面への左回りのルートで、ローソン付近の警備員が交通整理をしているところと阿南方面からの中里の入り口付近の警備員がおるところに、一方通行の立て看板、これがずうっと一方通行という立て看板が立ってっただけです。建設課長に、これ、一方通行でないんでよ、迂回路なんでよっていうことを言って、直してもらいました。こういう立て看板一つにしたって、一方通行と迂回路とでは全然違うけんね。一方通行っていうんは、ドライバーさんは一方通行と思うとるけん。車も反対からけえへんと思うとるけんね。実

際、事故もあったけんね、これで。やけん、これは言ってもらったんですが、こういう経過です。

それで、6月26日、海川課長より、仮設道路が完了しましたので、県より27日にポスターを持ってきますので配布をお願いします。これ、開通するんだったら、もう町内放送で案内をしているんで、わざわざビラ配りをせんでもええんでないかなとは思いますが、手間かけて。最終的に、今現在は平常に戻っていますが、町長にお尋ねします。

これ、県には聞かれとると思うんですが、私は、これ、何が原因でって聞きたいんやけど、多分、工事ミスでもないし、設計ミスと言うたら設計ミスかも分からんけど、災害と思っとんですよ。5月の連休に大雨が降りましたよね。多分、設計ミスでもないし、あそこ地滑り地帯なんで、災害とは思ってます、私は。認識はね。だけど、県に対しての対応はどうかという思いです。町長にお聞きしたいんですが、なぜこんなことになったのか、これから先の見通しとかを住民に丁寧な説明をしないといけないのではと思うんですが、町長はどう思われますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の沼江バイパス、前体制の議会でも申し上げましたが、住民の皆様には大変ご迷惑をかけ、ちょうど通勤ラッシュのときに渋滞もしたということで、非常にご不便をおかけいたしました。県営工事とはいえ、町としましても、なるべく早くこういったことが解消できて、今までの通行ができるようにということで、起こったすぐ1日、2日後ぐらいに、東部県土整備局の局長なりが訪問して説明があったわけですが、そのとき申し入れたのも、早く今までの通行ができるようにお願いしたいと。その先には、今の工事が完成して、阿南への道、また新しくできる高速道へのインターへの道といったものが便利になるようにということで申し入れたところでございます。

また、6月の末、28日ですか。こちらから担当部局、東部県土整備局を訪れて、町内のいろんな要望箇所と同時に、まず沼江バイパスの、ちょうど復旧して通れるような時期でございましたが、お願いをしたところでございますし、また先ほど申し上げましたように、今やっている工事っていうのを、何年か後にはなるんですが、早く仕上がるようにと、完成できるようにということで申し入れたところでございます。そ

のときの県の対応としましては、まだ崩れた状況等の場所が、今どういうふうになっているのかっていうのが十分に、これからの調査によって分かることであって、今は分からないということで、その調査をまずして、そして新しい工事に向けてどういうふうにスケジュールを持ってかかっていくのか、またどういう工法にするのかというようなことも、今後のそういったことの調査が判明してからということということでということをお聞きしました。できる限り、町としまして、担当課長、また私からも説明会の申入れはしてきましたが、県として、そういったことがはっきり分かって、住民の皆様に納得いただけるような状況になったときには説明会はしたいというふうにお答えをいただいております。なるべく早くということでは申し入れたところではございますが、ご理解をいただきまして、またその説明会のときには、住民の皆様に出席をお願いするようなことでご尽力いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 早々に県土整備局へ出向かれまして、説明会をしてくださいというようなことで、これから先、工法が決まり次第ですね、説明会。また建設課のほうから連絡があると思うんですが、よろしくお願いします。

それで、次の質問に参りたいと思います。

農業の振興についてであります。

沼江石原パイロット園地についてお尋ねします。

これは、沼江パイロット園地が何十年もの間、草刈りだけやってて放置されてて、町が果樹園にするということで、新規就農者なり拡張農園オーナーを募集したところでございます。これ、そのときの募集要項なんですけど、今現在、久国の耕作者さんが管理されております。それで、私が聞きたいのは、このA区画、B区画、1町2反ぐらいあるんですが、これ、2023年の最近の、6月の現状です、これ。B区画、1の12の現状。これもB区画の現状です。植付け当初、これです。これ、植え付けた当初です。今、A区画、現状こんなんです。現状ね。これは付近の管理ができています。ちゃんと苗木が立ってます。これね。これ、こういうところもあります、きれいに。最初はA区画でもこういう状態だったんですよ。

お聞きします。現状はみかんの木は半分以上、枯れていますし、除草剤の散布はさ

れていますが、この状況で畑とは言えないのではないですか。もうこれ、一遍に皆いきます。この状況を見て、営農指導がきちんとされているのか。これから先もきちんと畑として作っていくつもりなのか、町がもっと指導監督していかなければいけないのではないんですか。お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） パイロット園地の件についてですが、パイロット園地の管理の状況ですが、現営農者に聞き取りを行ったところ、5月上旬、ゴールデンウィーク頃と6月下旬に除草剤を散布済みで、8月の中旬頃、お盆頃に除草剤を散布予定と聞いております。それから、令和6年3月にJAの新植補助を活用して植付けを予定しているということで、苗木の注文もJAに申込み済みであることを確認しております。冬、1月頃に重機を入れて耕し直し、また3月の準備に備えている作業を予定しております。

栽培管理、販売計画についても聞き取りましたが、パイロット園地だけでなく、他の園地で借りている農地との作業バランスや繁忙期の作業量、作業人員配置などを考えながら、農業営業者として営農を捉えていると感じました。勝浦町の農業発展のためにも、若い農業者が前向きに取り組んでいるところです。もう少し長い目で見守っていただけたらと思います。

また、営農指導についてですが、相談があれば、特にパイロット園地に限らずどなたでも対応しております。3月に配布した借受け希望者募集の周知文書では、新規就農者を対象とした1次募集であったため、営農指導をセットとして記述していましたが、2次募集では、新規就農者に対し、同様の営農指導をセットとしていますが、経営拡大希望農家については、前述のように一般農家と同じ取扱いとしていますので、パイロット園地であることを理由として、町の指導監督が必須とは考えておりません。とはいえ、5年間の貸付期間中につきましては、貸付条件に外れることがあるようであれば、契約書に基づき、町が実施調査を行うことは可能です。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今、JAの補助で新しく、来年、機械を入れて植え付けということなんですが、これは今植わってないA区画の話なんですか、全体の話なんで

すか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 全体のことです。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そしたら、これ、去年に30万円かけて植えてます。この30万円はどないなるんですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） J Aの新植の補助を活用して、枯れた木はもう植え替えをしますので、園地については新植を予定しておるということで、新たに苗木を購入予定としております。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 本人の営農計画を確認したところ、町が植え付けている苗木については熟成オーケーのみかんですが、本人は早生を希望しておりまして、枯れた分については、植え替えをして、早生を新たに植え直す予定と考えてます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ちょっと、私はこれ、納得いかんのんですけども、枯れたけん、早生みかんを植えるとか、ほんなら何本か残っとる古田の木はどないなるんですか。これも替えなんたら、だってちょびっと古田を残して、新しいの植えてって。私は、ちゃんとしてくれたら別に、若い営農家さんなんで、文句はないんですよ。ちゃんと、してくれんと、誰が見てもあれは果樹園でないよねっていう声が聞こえるんですよ。ちゃんとしてくれたら別に何じゃ文句ないんですよ。ちゃんと営農指導をしてほしいと思います。

次、遊休農地の果樹園転換に奨励金を出してはということでお尋ねします。

最近、特に水田の遊休地、休耕田が目につきますが、これもひとえに作っても作りがいがないし、収益が上がらない。ただ隣が作りよんで、虫が湧いたりするんで、仕方なく耕すだけで終わってるところもありますし、ますます担い手も少なくなってきました。遊休農地、休耕田の果樹園転換に手厚い補助金を出してもらえないのか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 遊休農地の奨励金、奨励金とは異なりますが、ある程度の園地の規模があれば、国の補助事業である果樹経営支援対策事業を活用することができます。この事業を活用すれば、水田から畑への造成、その後の新植までをカバーすることができます。また、小規模なものであれば、町の農業振興対策事業にある小規模土地改良事業及び苗木購入補助事業を活用することができます。園地の整備は、国からＪＡを通して果樹経営支援対策事業というメニューも活用できます。いずれの補助事業も事前の申請計画が必要です。特に国の補助事業はＪＡが窓口であり、申請時期、条件などの制限がありますので、まずはご相談をいただければ、対応させていただきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君） 分からんことがあったら農業振興課に行って聞けばいいということで、対応してくれるんですよ。ありがとうございます。

以上をもちまして６番瀬戸直一の一般質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で６番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時26分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

７番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○７番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、７番美馬友子、一般質問

を始めたいと思います。

7月10日から新しい議会チームとしてのスタートが始まりました。大好きな勝浦のためにまだやれることがあるのではとの思いで、今、ここに立っております。議会は、住民の代表として声を届ける役割を担っております。人口が減ってもずっと住みたい町にという視点で発言していきたいと思っています。

今回、討論会の機会を与えてくれました。その中で、私の思いに意見をくださった産後のサポートについてを中心に質問をしたいと思っております。少子化の現状、産後ケア、居場所づくり、女子のトイレ問題についてを通告順に質問を始めてまいります。

現在、国においても少子化対策がやっと最重要課題となっており、こども家庭庁を設置いたしました。県もこども未来局を新設しております。知事は、子供と子育てする親のストレスを最小化できるよう頑張ってもらいたいと、職員に訓示をしております。これは徳島ニュースウェブからの情報でございます。国が4月に新設したこども家庭庁と連携し、子供関連の施策を一元的に管理、推進する、従来の組織を再編し、企画調整を担うこどもまんなか政策課、貧困やヤングケアラー対策にも当たるこども家庭支援課を設けた。県内の市町村とともに協力し、少子化対策や子育て支援の司令塔となると、日本経済新聞からの情報でございます。

佐藤政策監に伺います。どのような目的で県は設置されたのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今、県のこども未来局の設置目的についてご質問をいただきました。

議員のほうから資料の中で非常に丁寧に、目的も含めて入れていただいているものですから、もうここに入っているのではないかと思うんですけど、答弁させていただきます。県のこども未来局は、国のこども家庭庁の受入れ担当機関といたしまして、国の方針を踏まえて、関連施策を一元的に推進するとともに、子育て支援とかヤングケアラー対策など、直面する様々な課題に市町村とともに一体的に施策を展開するために設置されたと聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 我が勝浦町は、全国に先駆けて少子化も進行しております。町として、また県として、こども未来局とどのような取組を目指しているのでしょうか。どのように連携していくのか、佐藤政策監に伺います。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 町として、県として、どのように連携していくのかというご質問をいただきました。

今までも、勝浦町、少子化対策といたしまして、保育所のおかずの負担とか、あと医療費助成の18歳までの拡大など、様々な施策を推進してきたところでございます。今回、こどもまんなか政策課とかこども家庭支援課、あと中央こども女性相談センター、あと徳島学院という、この4つの組織を統括するこども未来局が県に新設されたことから、今まではあれだったんですけど、子育て支援とか、あと独り親家庭の支援、あと児童虐待防止対策といった幅広く施策について、引き続き県と連携いたしまして、町民の方一人一人に必要な対応を切れ目なく展開するということとともに、あと町民目線、現場主義を徹底した子ども・子育て支援を推進するため、町のほうからも、県に対して現場の意見や施策の拡充について丁寧に説明してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 現場の意見が言える、まさにすごくいいことが始まるんじゃないかなと期待しておりますが、子供を真ん中にまちづくりが進められると本当によいと思いますが、教育長と福祉課長に伺いますが、最低、この2つの課が連携していないと、子供たちの支援が見えてきません。どのように連携しているのか、また今後、どのように連携していくのか、具体的にお答えください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 子供さんが小学校進学に当たっては、3月に保育士から小学校に全員の引継ぎを行っております。保育所児童保育要録の記録を提供するために、保護者からの要望や子供への対応など、学校へスムーズに引継ぎができていますと考えております。また、支援が必要な子供に対しては、勝浦町自立支援協議会の中で、教育委員会をはじめ、ほかの関係機関も月1回集まり、ケースごとに協議をし、

情報共有を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 教育委員会として、幼・保育所、あるいは幼稚園から小学校に上がる段階で、入学の通知のほうを配布させていただきます。その段階で一緒に、勝浦、上勝町の場合は、お子様すくすく就園就学応援シートと、保護者の方から子供さんの様子につきまして記入、書ける範囲で書いてもらうものを、情報をいただくようなものと一緒に入学の通知を出させていただいて、それを両方、持参との形で保護者の方が応援シートとともに委員会に持ってきていただくと。そこで両小学校のほうに、最終的にこの子は生小、この子は横小というふうに決まってまいります。その段階で、私ども教育委員会のほうも情報をいただけるというふうなことで、その間で、以前から課題となっておりますのが、ちょうど3月期、子供さんが入学する前の段階の端境期といいますか、何かちょっと困ったことがあったときに聞くのにどこへ聞いたらいいのかというふうなところ、そこら辺のところ、今、課題としておりますので、今後、教育委員会としてはそのところをうまくスムーズに、保護者の方に何か細かいことでもお気軽に相談いただけるような方策というのを今後考えていきたいと。入学の通知を出すときに一緒に、もしか疑問がありましたら、教育委員会のこの番号の、決まっておりましたら担当名ぐらいまで書き込んだものを一緒に配付させていただいて、気安くお聞きいただくと。必要があれば、福祉課とも連携しますし、もう一回、保育所にお伝えしたり、またお答えするやという形で、連携のほうを深めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 福祉課のほうではスムーズな引継ぎができているという認識でございましたが、特に保護者の心配事として、保育園から小学校、中学校へと、成長段階においてどのように連携しているのかっていうことが、保護者としては見えづらいかなと思っております。言語、知的、身体的などの訓練に通っているお子さんが、最近、本当に増えてきているように感じております。我が家もそのうちの一人でございます。訓練の状況を、どの時期にどのように伝えることができるのか。また、

学校等の連携ができていいるなら、どのように連携して把握しているのかが分かりません。情報共有できている場合、個々の家庭へどのように返しているのか、それがしっかりできれば、保護者の方が安心して学校へ通わせることができるのではないのでしょうか。今言っていることは家庭と学校との連携ですが、この心配事をどのように、どの時期にどこへ伝えるのか、学校生活が安全・安心して過ごせるように対策を立てると思います。この立てた計画を家庭に返す、この一連のことを継続して伝えることこそが連携というのではないのでしょうか。教育委員会と福祉課が連携していれば、こんな不安はなくなるものと思っておりますが、いまだによく分からないのが現状でございます。福祉課、教育長、今後どのようなことが必要と思われますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 子供さんの心配事に対しては、乳児健診等で様々な相談を行っております。また、心配な方に対しては、支援機関につないだりもしております。それをまた踏まえまして、今後、教育委員会ともさらに連携をつなげ、また中の情報共有を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 連携への不安ということで、ご質問かと思えます。現在のところ、勝浦郡には相談支援ファイルというものが存在しておりまして、生まれたときから、それぞれの学校段階、それから就労に至るまで、一貫して切れ目のない支援をできるようにということで、平成21年度から作成して、継続しておるところでございます。こういうふうな中で、福祉課と教育委員会の連携がそこで、保護者の方に書き込んでもらったり、必要でしたら学校の者が入ったり、福祉課の担当の方も一緒に入ったりしながら、子供さんの発達の様子を記録として残していき、それをずっと保護者のほうで、本人のほうでお持ちいただく中で、それぞれ学校が替わったとき、進学したときにそれを持っていただいて、また学校のほうの担当の方とそれを持って相談していくというふうな部分で、勝浦郡の場合、郡で統一しておる機関でございますので、今のところ連携がスムーズにと、それをうまく使っていくこと、またこの存在がまだ十分周知できてないという、これは私どもの反省点でございますので、うまく周知しながら、こういうファイルもありまして、ご利用どうですかというふうな周知

のほうをこれから保護者のほうに周知しながら、よりうまく活用しながら、切れ目のない支援というものを連携しながら考えていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今おっしゃっていただけた相談支援ファイルですけど、私も手をつなぐ育成会に参加させてもらったりしてますが、本当に書き方がすごく難しく、先輩のお母さんが、こんなふうに書いたほうが先生は分かりやすいよとか、いろんなことで支援してもらいながら書いておりますが、言語とか知的、身体的に訓練に通っている方は、自立が要するという支援に回っているっていうことはないと思うんですよ。グレーな、身体障害者の手帳もない、しかし訓練には通ってるっていう子供たちはどんなふうにしてるんですか、福祉課長に聞きます。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） このファイルを実際にはまた活用していただきたいのですが、今のところ周知不足で、ちょっと件数もあんまり出ていませんでした。今後はそのようなことがありましたら、これを活用して、また書き方については、一緒に相談しながら記入をしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 結局は、小学校、中学校でこんなふうな対策を立てて計画をしているってことをいつ家庭に戻してくれるのかっていうところを聞きたいんですが、その点はいかがでしょうか。教育長に聞きましょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 学校へ入学しましたら、学校と保護者の間で、担任なり保護者っていうのが一番密な関係になりますので、その段階でご相談いただく中でお伝えしたり、そこで担任なり学校なりで十分対応できない場合は、ほかの関係機関のほうへ当然つなぎますし、その場合のつなぎ役としては教育委員会のほうがしっかり入っていきまして、他にこんな相談機関がある、どうだろうかというふうな形で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっぱり学校に行って話ができこそっていうことだったんですけど、うちの孫もそうでした。もう家庭訪問まで、子供の知的なことを相談することができませんでした。これってどんなんでしょうかねっていうところが、すごく不安に思っております。今後、この点、保育所、小学校、中学校に本当につないで、心配なことを家庭に戻す、家庭からもすぐに相談に行けるっていう体制を、学校に行ったらできるのではなしに、学校に行く前にどんなふうにしたらええかということを教えてほしい。保護者としては、その考えで、学校に安心して通わせるということが大事かと思います。町民である保護者とか子供たちのために取り組むことが、将来のまちづくりにも生かされる、そのことをずっと教育長もおっしゃってんで、そのことは理解できると思うんですが、今以上にもっと寄り添ってほしいかなって、具体的に保護者が動けるように指標を出していただきたいと思っております。

それでは、次、勝浦町の少子化の現状を問います。

これは出産数の推移でございます。今年はまだ6月までなんで、2人の出産がありました。今、母子手帳を配付された数で今年度の予測は立つと思われませんが、この5年間を見ると、最高、この5年間には20人、あとは15、13とか減っておりますが、今年も10人程度かなと思いますが、少子化で、今後も今までの施策ではこの十数人以上は望めないかもしれません。これはゼロ歳から18歳の人数の推移でございます。はぐくみ医療費の対象者の決算の人数を拾ってみました。毎年のように子供たちの数は減っております。昨日の答弁からも、6月現時点で535人です。毎年、20人、30人ずつ減っております。年齢別の人口の推移があったので見てみますと、総人口の減少は予測より遅いですが、ゼロ歳から14歳までの人口は、2025年では、今、23年6月が401人、予測では398人、二、三人なんで、減少傾向、予測数よりか減るのではないかなってということが考えられます。人口の減少は、町としても国の施策にのっとった対策で、スピードは緩やかではありますが、子供の減少はどうでしょうか。このことを見ても、少子化のスピードは加速してるのではないのでしょうか。各地域の構成数というか、人口、世帯、20歳から40歳の女性、ゼロ歳から18歳までの数を5年間で比較もしてみました。住民課に行って、無理を言って細かな数字を拾ってもらいましたが、私の能力ではこの数字を分析することはできませんでした。私の予測でこのことが分

かったら、若い女性がもっと数が減って、子供の数も並行して減っているのではと思っておりましたが、世帯や女性の数の変化はごく僅かです。人口と子供たちの数が減少しています。この現状を見ると、これまでの支援や施策の延長線上では、子供の数がこのまま減り続けるのではないかなと思います。よその町にはない施策をつくり変えるという、決意と覚悟が必要なときが来たのではないかなと思っております。人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要しますが、出生数の向上が早いほど効果が大きいと言われております。遅れることなく、町とて、今、若い世代の結婚、子育ての希望の実現に全力で取り組まなければ、10年、20年先、町の存続にも不安があります。この覚悟が福祉課や町長にはありますか。

また、この幾つかのグラフから読み取れることはありますか。

子供たちの数が減っているという認識は、町長や福祉課は持っていますでしょうか。総合計画の中には、出産数の増加は指標にはありません。合計特殊出生率の上昇の方向性のあるのと、次世代を担う若者のため、人口減少対策を強く認識し、住民と危機感を共有して取組を進めなくてはなりませんと、基本姿勢の中にあるのみでございます。子供の減少の危機感が少ないのではないと思いますが、新しい施策は必要なのではという思いがしております。この3つのグラフから読み取れること、また子供の数が減っているという認識、覚悟があるのかということを、福祉課長と町長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 少子化の原因としまして、未婚や晩婚、その背景には、教育費等の負担や、また女性が仕事と子育てを両立できる環境が不十分というようなことが、内閣府の資料でございました。また、出産や子育ては一人ではできません。周りの協力があってこそだと考えます。そこにもまた行政が協力をしていきたいと考えます。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 少子化というか出生率が低いというようなこと、それが少子化につながっていくというようなことで、それは十分に認識しているところでございます。今年の出生数、今までに2人というところですが、福祉課から聞きますと、16人ほど生まれてくるんじゃないかと。ただ勝浦町としましては、今年は2歳児

の保育であるとか、給食の無償化、いろんな新しい事業も始めております。高校生への支援、そういったものをうまくつなぎ合わせていって、勝浦町で住んでいただくというようなことも、若い家族で必要でなかろうかというふうに思います。福祉課長からも答弁ありましたが、なかなか出生率を上げていくというのが、抜本的なものが、多分、日本全国どこにもそういったすばらしい特効薬というのがないのかなというふうに思っておりますが、どこかでそれも何か見直し、若い人に考えを、方向転換していただくようなことをやっていかないかなのかなというふうなことは思っております。勝浦町でそれが1番にできたらいいのにというふうに思うんですが、まだ分からないといった状況でございますが、議員の皆様のご意見等をお聞きしながら、いろんなところからご提言いただきながら、向かっていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 町長も言っていたように、まずは若者や結婚、子育て世代の生の声をぜひ聞いてほしいかなとも思います。

では、産み育てる環境づくりというテーマで質問していきますが、私たちの時代は、産後は1か月ほど、実家に戻って養生しておりました。最近では、コロナ感染にて、実家にも帰れず、立ち合い出産もできず、サポートの少ない孤立した産後生活を過ごされているのではと心配しております。福祉課に聞きますが、この出産数の中には核家族や移住者等を把握できておりますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和4年度に母子手帳交付数が16名ありましたが、そのうち核家族は14名でございました。移住者かどうかということですが、妊娠中での転入者はおりませんでした。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 情報をもらって、核家族が16名中14名っていうことで、もう本当にサポートが要る家庭が多いんじゃないかなっていうことが分かりますが、総合計画の中では移住者の数を成果目標に上げております。産後ケアも移住者サポートで

はないでしょうか。そのように思います。若い世代が希望どおり産み育てられるために、人口減少を食い止めようと、先ほども町長、言っておりましたが、いろんな施策で予算も取って頑張ってきました。しかし、社会情勢も変わって、町民の皆さんもニーズも変わってきていると思っております。ニーズ調査も時々されてはおりますが、小さな声や少ない数での意見が反映されなかったのかもしれませんが。私たち議員としても、聞き方が不十分であったと反省しております。母親は特に自分のことは後回し、それなので、子育てのことしか、もうアンケートでは答えられなかったのかもしれませんが。

そこで、お母さんのケアが必要なときにサポートが少ないのではという視点で質問をしてまいります。

助産師さんの産後相談や家庭訪問による乳房ケアが令和3年から実施されるようになりましたが、その件数や課題はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 助産師が産婦の家庭を訪問し相談に応じております、この産後ケア利用者は、令和4年度が11名でございました。また、昨年度から股関節脱臼健診時に助産師の相談も行っており、昨年度は7名の相談がありました。

また、課題ということですが、出生後には、赤ちゃんの健診等でお母さんと接する機会がありますが、妊娠中には、母子手帳交付するだけでしばらく会う機会がありません。安全・安心な出産をしていただくために、初期の段階からお母さんの様子を把握できるように関わりを持ちたいというのが課題でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 全員が助産師さんのフォローアップをされてるのかと思ったら、ほうではなかったということです。ちょっと少し残念ですが、育児相談とか悩みの相談、今のと同じになるかも分かりませんが、そんな現状とか課題はありますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 育児相談としまして、赤ちゃん事業として、4か月までの子供がいる家庭を保育士が訪問し、育児相談に応じております。こちらの相談数は、昨年12名おいでました。

また、乳児健診や1歳児健診等では延べ67名の方が受診をされております。また、不安があれば保健師や栄養士が相談に応じておりますので、この時期に受けられなくても何らかの関わりは行っておりますので、今のところは問題がないと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 何とか相談とか支援ができていうことですけど、子育ての楽しさの裏にある大変さやつらさも知っておりますが、昔の子育てとは本当に違ってきたと思います。大変な中にも楽しくうれしい子育てができるように支援したいと考えていますので、こんなことがあればとか、こんな支援が欲しいとか、どんどん声を上げてほしいと思っていますと討論会で述べましたら、妊婦の方から連絡があって、産後にお弁当の宅配があると助かるという提案をいただきました。本当にそのとおりですよって、私も思いました。産後は体の回復のためにもしっかりと栄養素を取りたいものです。産後は赤ちゃんの育児が優先になってしまって、自分はパンやおにぎりなどの主食のみになり、栄養素が偏りがちになります。産後、しっかりと養生すれば、その後の育児が楽しくなると言われるほど、産後のケアはとても大切でございます。でも、退院して自宅に帰ってしまうと、不安ばかりが募り、つい無理してしまいがちになるのが現状でございます。お弁当の配食を実施している町があると教えていただきました。これは鎌倉市の産後のお母さん向け配食サービスでございます。令和4年、コロナ予算で実施されております。この鎌倉市も、既に事業を実施している東京都日野市を参考にしたということがホームページで載っておりました。産後のお母さんの負担を軽減し、心身の回復と健康を保てるよう、出産後、間もない赤ちゃんがいる家庭に栄養バランスの取れた食事をお届けするサービスですということ、住民票があって、希望する産後30日以内の方でございます。家族も利用可能ということ。利用期限は産後30日までです。産褥期という言葉、皆さん、知っているとと思うんですが、妊娠前の状態に体が完全に戻るまでの産後6から8週間のことを示しております、この出産後の、入院中の食事はカロリーを増やして、おやつも間を出て、やっぱりお乳ために、産後の回復のためにつて、褥婦の栄養バランスをしっかりと病院では考えております。でも帰ってきたら、本当に、お母さんが乳飲み子をだっこして、夜中、寝れないわけですよ。24時間の体制で1人が見ている。1週間ぐら

い、男性の育児休暇が取れるようになった。でもたった1週間。そして、実家に帰っても、まだお父さん、お母さん、お若いんで仕事に行っている。コロナ禍で実家にも帰れない。こんな人のために配食のサービスが本当にできないかということ、勝浦町ではこの事業ができないかっていうことを福祉課長にお聞きします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 議員さんおっしゃるとおり、妊婦、産婦にとっては休養や栄養が必要なものだとは認識しております。しかし、宅配となりますと、町内の業者では、数が少なく配達をするのが難しいと伺ったことがあります。子育てに関してはファミリーサポーターなどを活用していただきながら、不足する部分につきましては、実際に妊婦さんがどのような支援を希望しているのか、まず調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 調査研究しなくても、1人の人が要望で手を挙げているわけですね。宅配ができないことは私も知っております。高齢者の方が有料でお弁当を買いたい、支援がない人が、今日は体がえらいので作れないのでお弁当、でも配達ができないんで困っている、シルバーにも頼みに私も行きましたが、なかなか難しい。1人や2人では時間給が出ないのでっていうことで。宅配は難しいことは分かっておりますが、地域全体で、勝浦町って、声を掛け合って、困ったときに気軽に助け合いができる、関係づくりができとう町だと思います。それで、近所の子供に関心を持つことでもっと温かい町になると思いますし、今はもう本当に地域、コミュニティーの良好な温かい町だと思います。子育て世帯を優しく包む地域の優しい手が、今あるうちに、また本当に移住者やお嫁さんは頼る人が少ないです。子育て世代が子供をすくすく育てるのは、誰かの助けが必要だと思います。女性の課長さんたちが増えてきました。今まで辛抱してきたことを、そろそろ女性が活躍するために、女性の支援策を提案してほしいなと思っております。本当に子育ては大変です。誰か家に来てって、いつも思ってるのかもしれませんが。これはイラストいろいろ貼り付けて、ママのつぶやきを書いてみました。出産後は、おっぱい、ねんね、おむつ、沐浴、赤ちゃんのことだけで日が暮れて、おかずを買いに行く時間も心のゆとりも残っていません。お弁当の配食で、ママは楽々、育児も楽しくなって、赤ちゃんもニコニコ笑顔になる

ってということです。本当にお弁当の配食は無理なんでしょうか。年間10人ほどしかない妊婦さんの要望を受け入れてくれない町なんて、とても残念でなりません。このサポートが少ないと、2人目の壁、このことにも影響してくるのではないのでしょうか。なぜ無理なのでしょう。宅配ができれば、地域で支えたら、配食は大丈夫なんでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ここの詳しい事情、内容っていうのを、もう少し中で調べてみる必要があると思います。そういった配食サービスのニーズがあるというようなことは、今、議員おっしゃるように分かりましたし、今、妊産婦だけでなく高齢者の方への配食ができていない状況があるのであれば、そういったものも一緒に考える必要もあるんじゃないかと。まず、それがどうしてできないのか、なぜできないのか、できる方法をそこで求めていくことが難しいのかっていうのは、検討をさせていただきたいというふうに思いますので、またいろんなところでそういったニーズについてのご検討等をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 早い検討をしていただけないと、もうすぐ出産予定でございます。認知症サポーターが増えているように、子育てサポーター養成研修として、地域で子育てに協力する子育てサポーターを養成できるような事業というか研修があるようですので、このことも福祉課、今後の課題として考えておいてほしいと思います。町が無理なら、私たちが地域で出産を祝う支援策としてサポートしていきたいと、今はほういうことしかできないかと思います。協力者も募りたいと思っておりますので、地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

次に、産後ケアは重要なことは理解できていると思っています。産後1か月健診っていうことはよく皆さんも知っているとありますが、産後2週間頃の受診で、産後鬱とか体の不安、赤ちゃんの相談ができる病院受診の助成支援が令和6年1月から始まりますが、今年の出産予定の方はその助成が受けられません。16人中、今年中に生まれる方が何人か分かりませんが、コロナ禍で不安な妊娠や出産ですので、今まで以上に十分な支援が必要と考えます。私はもう平成30年から何度も幾度もこの質問はしてまいり

ました。今年度の1月からという事業に承諾もしております。でも、たった数人の産後ケアができない、何年も前から大きな病院では既に診察も始まっておりますし、産後2週間受診も進んでいます。しかし、知らない方は見過ごし、不安な産後を過ごし、ましてや虐待などになっては困ります。その予防のための受診、支援策なんですよ、1月から始めるのは。その支援を一人でも早く、町単独事業としてやっていけないものなのでしょうか。1回にかかる費用は3,000円から5,000円です。10人いても3万円から5万円の予算でできることなんです。福祉課長、必要と思いませんか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） お母さんの不安を聞いたり、早期の虐待を防ぐためにも、産後早めの健診が必要だとは私も認識をしております。産婦健診の助成には至っていませんが、助産師による産後ケアを2回無料にするなど、別の部分で助成を行ってきたところでございます。産婦健診は、今後、徳島県で統一して始めるということになっております。助成についてはもうしばらくお待ちいただけたらと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） では、今年度は助産師さんが2回伺えるということで、全員の方が助産師さんが行けるような体制づくりをぜひよろしくお願いしたいと思います。

そもそも生める母親が減っている中で、少ない母親の一人一人に確実にケアの支援をしていくことが、母子保健の重要な施策ではないでしょうか。母子の命に関わっている支援策です。町長はどのようにこのこと受け止めておりますか。昨日の質問や答弁、今日の朝もそうですが、みかん作りはすごい町単事業があります。重要な施策と理解して聞いておりましたが、このケアも同じように、それ以上に重要なことだと思いませんか。命がけで出産をしているお母さんに手厚いサポートがあってもいいのではありませんか。本当に数万円あったらできる事業が、なぜすぐにできないんでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町としても、いろんな支援施策っていうのは考えているとこ

ろと思います。いろんなニーズを聞いて、そこをどういうふうに事業として成立させていくかというようなところは、やはり少し行政の中で練っていく必要があろうかと思います。ただ、今、議員おっしゃるように、子供も生まれるのが少ない中で、そういったことも考えますと、早急にそういったことに、ニーズが分かったら取り組めるようにと、考えていきたいというふうに思っております。そのあたり、住民の皆様には、行政のシステム等で時間が費やすというようなところ、もどろかしいものがあるかと思うんですが、必要なものは早くに取り組んでいきたいと考えておりますので、そのあたり、またご容赦をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 人口減少とか子供の数、お母さんの数が減ってるではないかっていうことで、産後ケアが足らんのではないかっていうような視点で、グラフを作ったり分析してみましたが、まだそこまで分かりませんが、本当にお母さんのケアは必要なことだと思います。

それでは、令和3年4月に開設されました勝浦町子育て世代包括支援センターはどこにあるんですか。また、どんなことをされているのでしょうか。このことは通告にはないので答えてくれなくても大丈夫ですが、どこに設置しているのか、お知らせください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町の子育て世代包括支援センターは、役場の福祉課内に設置しております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 最近、マタニティーノート、我が家も来年、生まれますが、初めてこのノートを見ました。今までは母子手帳だけだったと思うんですが、妊娠から産後までのイメージや本人がすべきこと、また役場の支援等、本当にイラストを交えて分かりやすく記載されております。本町の産後に利用できるサービスは、産後ケアで助産師さんの訪問があります。答弁にもあったように、1回から2回に増えてよかったです。こんにちは赤ちゃん事業で保健師さんの訪問、さっきも説明がありました。子育て世代包括支援センターでの相談、電話相談などがあります。お母さんの妊

娠中の体の変化はすごくよく分かるんですが、最終が出産までなんです。産後の身体の変化の情報は産後にいただけるものと思っておりますが、この情報や知識をもらえることで、安心して妊娠中を過ごせることではないかと思います。

そこで、子育て包括支援センターが役場内にあるのであれば、授乳室やベッド、おむつ替えのスペースは必要ではないでしょうか。役場全体に、窮屈なのは分かっておりますが、せめて福祉課の対面の場所はもう少し通路を広くすべきと思います。後ろを通るときに、皆さん、思いませんか。妊婦さんや赤ちゃんをだっこしたママが椅子に座るスペースでは少し狭いのではないかなと思ってます。すぐに相談室に行くのであれば問題はありませんが、課長に伺いますが、授乳室やベッド、おむつ替えのスペースは必要じゃないでしょうか。今後、どのように対策を立てておりますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 議員さんおっしゃるとおり、公共施設には子育て中の方でも来庁がありますので、そういった場所にはおむつ替えのスペースや授乳室、必要であるとは受け止めております。しかし、庁舎内においては、スペースの問題等があり、範囲も限られてはきますが、できる限りの対応を検討したいと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 子育て世代包括支援センターという名前を上げたら、必ず子育てをする方がだっこしてくるんじゃないんですか。来てもらうためにセンターという名前で設置したんじゃないですか。1人の住民に寄り添うのが町ではないでしょうかと思いますが、そんな細やかなことが足らないのが、若い女性がなかなか役場に相談に行けないってということにもつながるっていうことを、女性や男性やってということではないかも分かりませんが、特に分かっているのは女子ではないでしょうか。そう思います。勝浦町版地域ネウボラがやっとできつつあります。ネウボラという言葉は、フィンランドの出産・育児支援施設、相談の場という意味です。平成29年には、女性議員連盟で町村長に要望にも行きました。もう本当にやっとできつつあり、安心して出産、産後、切れ目のない施策はできるのではないかと思います。役場内ではゆっくり相談しにくいかもしれません。保健センター的な、健康センター的な施設が必要ではないかと私は思っております。相談の窓口の一本化、一元化、それから保健師さんや助産師さんの受持ち制とか、小さな町だからこそできることがあると思いま

す。それから、せっかく作った子育てガイドブックも利用してください。平成30年作成なんで、見直しもよろしくお願ひしたいと思います。これはホームページから引っ張ってきたら、2回の助産師の支援が1回のところもあります。PDFが変えれてない部分があるんで、ぜひ変更をよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

子どもの居場所づくりについて質問します。

地域の人々の交流の場としての居場所づくりが必要と考えております。一番大事なのは地域、コミュニティーと思っております。これは徳島県「子どもの居場所づくり」推進ガイドラインでございます。民間主導により展開する子供の居場所づくりの取組を各地域に広げるため、県民関係団体、県及び市町村が連携協力し、持続可能な運営とする仕組みをつくることを目的としてつくっております。定義としては、「「子どもの居場所」とは、地域の大人との継続的な交流ができる、子どもたちにとって安全で安心な居場所であり、信頼関係のもとでの様々な活動を行う中で、すべての子どもたちが夢や希望を持って健やかに成長していける場である。原則として、18歳に満たないすべての子どもや家庭を、地域で見守る子どもたちの居場所である。」と言われております。

それから、徳島県内の「こども食堂」についてということで、徳島県のホームページより情報をもらっております。「こどもたちに無料または低価格で食事を提供し、こども一人でも入れる食堂」であり、地域の多世代交流拠点」だと言われております。子どもの居場所にとどまらず、子供の見守りの場、多世代交流の場としてこの役割を担っております。その活動に対する関心と期待はますます高まっているところだと思いますが、勝浦町的には、こども食堂、イベント的にはありますが、定期的を開催しているところはありません。徳島県内のこども食堂の状況や数値は分かりますでしょうか、福祉課長にお伺ひします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 徳島県のホームページに掲載されたこども食堂の数は、1月12日時点でございますが、90件ございます。県に確認しましたところ、全て民間での設置になり、掲載依頼のあったところに限られているため、実際はもう少し多いのではないかなという状況でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） もうその設置に関する県の指導とか支援はありますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） こども食堂への食材の提供や補助金等については、こども未来局こども家庭支援課が相談の窓口となり、指導や支援を行っていただけます。

また、こども食堂の立ち上げなどのサポートは、NPO法人徳島こども食堂ネットワークが徳島県下の設立に協力をしていると県のほうから案内を受けております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） サポートや支援があるということで安心をしております。

間になるんですが、こども食堂を県のホームページで調べているときに見つけた事業のことですが、もう教育委員会に聞いてくれるっていうことで、福祉課長のほうをお願いしてると思うんですが、徳島県こどもの「居場所と学び」づくり事業で、対象地域が勝浦町とほか2町村でした。この意味づけや、また昨年の予算ではありますが、「居場所と学び」の事業について、勝浦町はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 徳島県こどもの「居場所と学び」づくり事業についての事業の目的は、生活困窮家庭等の子供を対象に学習支援を行うとともに、地域において子供が安心して大人や社会とつながれる居場所の選択肢を増やす、居場所づくりを図ることです。日々の学習や高校進学に向けた学習を支援するため、中学3年生が対象で、オンライン形式で学習指導員が個別指導を行います。令和4年度は勝浦中学校が実施しており、昨年度はオンライン学習で1件の実績があったと県のほうから聞いております。今年度も引き続きオンライン学習を行い、場所が確保できれば、居場所づくりとして、食事の提供など、委託事業として行う方向だと県のほうから聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 特に勝浦町とほかの2町村の意味合いはなかったっていうこ

とですか。勝浦町ができてなかったということではなかったっていうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 特に勝浦町ができていなかったっていうことではなくて、令和4年度から勝浦中学校を対象に行っているというふうに聞いております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） それでは、子供や地域の食堂に戻りますが、高齢者とか子供たちのみんなの居場所の確保は大切なことだと思います。こども食堂を地域で支えていくべきと考えますが、今後、町はどのように進めていくのか。また、補助金対策や支援の考えがあるかどうかをお聞きします。先ほどは、民間がするので、支援やサポートはこども未来課ですか、聞いてくださいということがあったですけど、最も身近にあるコミュニティー拠点は、役場でも学校でもなく、こども食堂などの地域の居場所であると言われております。継続しているこども食堂の7割は、市町村や社会福祉法人の援助を受けて、食費や調理器具などの設備費、運営費を賄っているという状況でございます。地域の強みを生かした取組を支援すべきと考えますが、福祉課長は居場所づくりの取組をどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町の関わりとしては、立ち上げの調整や運営の相談、また会場の使用料の免除、食堂の周知など、団体への声かけ、また電気や水道の使用の許可など、そういった協力がまたできていくのではないかと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。すごく協力体制があるのかなと思って安心しました。新聞でともに支えようって載ったんですが、本当に継続が課題であると言われております。勝浦町も、一つの団体が定期的に開催するにはもうすごく課題が多いのかなと思いますが、いろんな団体が勝浦町ってあるんで、個人でも手を貸せる方を募集すれば、本当に人は集まると思っております。

場所の問題です。先ほども場所の無料化とかという支援があるっていうことも聞きましたが、調理が必要なので、集会所とか福祉センターの調理室がベストではないかと考えます。町はこのことに関して協力ができますかどうか、福祉課長にお伺いしま

す。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町の福祉センターに限りますが、町やそれに関する団体等の使用に関しては使用料が免除ということにできますので、可能かと思われます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。開始できるようになれば、相談に行きたいと思っております。

次、6月の県補正が出ました。県民の安全・安心、こども食堂等の子ども居場所の新規開設を支援し、運営者から各種相談に対応できる体制の構築、それから運営者へ食料品を緊急配布し、子供や子育て世代等の安定的な生活を支援します。先ほども課長が説明しておりましたが、この予算も出ておりますが、この補正をどのように活用するのか、事業案としてできることはないのかどうか、佐藤政策監にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今、県の6月補正予算についてのどのように、県と町とがどう連携するのかっていう意味合いというふうなご質問をいただいたというふうに認識しております。ここで資料のほうで7,000万円っていうふうに書かれていただいて、これは県の6月補正予算として、多分ですけども、こどもの居場所よりそい支援事業、これが500万円と聞いておりまして、あともう一つ、こどもの居場所緊急支援事業ということで6,500万円、この合計7,000万円のことをここで書かれているのではないかと思います。

こどもの居場所よりそい支援事業について説明させていただきますと、これ、中間支援団体によりそい支援員を配置いたしまして、これ、県の事業ですけども、配置いたしまして、開催方法、全般に対する助言とか、あと寄附食材のマッチングです。それとあと資金調達に関する助言など、運営者に対するきめ細やかな支援を行うと。助言とかの伴走支援を行う事業ということで、あともう一つ、この6,500万円のこどもの居場所緊急支援事業につきましては、これはこどもの居場所づくりに取り組む個人とか団体に対して食料品の詰め合わせなどのセットを緊急配布して、運営者の負担を軽減する事業というふう聞いております。町といたしましても、県から様々な情報

を収集いたしまして、町のホームページなどで発信いたしまして、こどもの居場所に取り組む個人、団体に対して、必要な情報の提供のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） たちまちはすぐ開設できないかも分かりませんが、イベント的に多分できるような団体があると思うんで、そのときは支援策、よろしく指導してほしいなと思っております。地域住民や民間企業の協力がこども食堂の運営には本当に欠かせないということが皆さんも分かったと思いますが、こども食堂の運営が成功している声には、地域の学校との連携、行政との連携、民生委員など、各種団体との連携が、もう本当に成功事例として挙げられております。地域との連携の大切さがあるかがわかります。昨日も町長は答弁されておりましたが、子供や多世代交流としてのこども食堂を、町長はどのようなお考えがあるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こども食堂につきましては、民間でボランティア、そういったところが実施主体となってやっていっていると。町としましては、県からの支援、そういったものも多くあるという中で、町としては、勝浦町的にできるような支援は、その時々で意見を聞きながら行っていきたいというふうに思っております。食材等について、町産のものが使えるようになっていうようなものがあれば、また提供も考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 町としても支援をしていきたいということだと思うんですが、町の支援をもらいながら、子供たちの居場所づくり、地域の皆さんの居場所づくりが整うことを期待して、私もその一端を協力できる体制をつくっていききたいと考えております。

最後の質問になります。星谷運動公園の近くの公衆トイレです。

よく人が集まって、本当にすごくいいなって思っておりました。居場所って本当に必要だと思います。しかし、女性トイレの横ってということで、困ってる方がおられる

ということも聞いております。このことは今に始まったことではないと思いますが、いつ頃から問題とされていたのか、また今後の対策案はあるのか、教育委員会にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） いつからということですが、私が教育委員会に配属になりましたのが令和2年4月でございます。具体的なお話、私が聞いたのはここしばらく前ということで、1年以内だったと思う。私が聞いたのはそういうことで聞いております。それで、今、こちらのほう、どういった対策かということになるかと思います。今、議員おっしゃったように、こちらの椅子につきましては、町民を含めて多くの方々に、主に休憩所としてご利用いただいております。その一方で、こちら、今、議員おっしゃったように、椅子の利用者の方の目の前を通るということで、特に女性の方がトイレの使用が難しいという意見、私も聞いております。現在は、今、議員がご用意いただきました写真にもありますとおり、貼り紙です。窓への貼り紙に、長時間の利用の自粛ということで、ご協力をいただいているところでございます。

教育委員会としては、トイレのスムーズな利用とともに、せっかくの休憩所の機能もございますので、そういった休憩所の機能の確保、こちら、両立というものにつきまして根本的な対策は取れないか、今回、議員から提案いただきました案も含めまして、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） この椅子の移動さえできたら、問題はなくなるのではないかと思います。椅子、固定なんですよね。セメンにひっついとんです。椅子の移動はもう専門家に相談したら可能ではないかなと思うんですが、本当に集うことは重要でございます。私もずっと選挙期間中は居場所づくりは必要だということを訴えてまいりました。その場所を取り上げることは問題がありますが、少し移動の協力をお願いしたいと考えます。女性がこの前を通れない、この横でトイレに行けない、観光もあります、運動公園あります。そのことが、研究せんとできん問題でしょうか、根本的に見直すっていうことが。そのことがもう何か町の将来の不安につながりますが、

その点、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これも、議員がご用意いただいた写真、見ていただければお分かりになるかと思いますが、仮にこの男子トイレの東側です。こちらへ移動となりましたら、もしかしたらこの屋根の延長というか、そういうところも必要になってくるかなとは思われます。こちらのほうにつきましては、やはり建物にちょっと手を入れるということで、建築のほうです。こちらのほうの確認、建築の、いろいろ構造に手を加えるということで、そういった建築的な知識、そういったところも十分に確認して、慎重な確認が必要じゃないかと考えております。そういったところで、今後、こういったところ、調査になると思いますが、可能であるかどうか、そういったところも含めて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 両者の両立、本当にてんびんにかけられませんが、集うことは大事です。しかし、大事な体のトイレ問題、道の駅に本当に行ってるんですよ。そのことが何年も前から言われてるのに、いまだに対応ができません、こんなことで、こんなことを質問せないかん、本当につらいことではないでしょうか。勝浦町は女性支援、できんのんですか。子供の教育を担っている教育委員会が、この両者を大事にすることは本当に重々分かります。でも声を上げている住民がいるんです。どっちも声を上げていると思いますが、でもやっぱり寄り添ってほしいなって、弱者に寄り添ってほしい、私は思っています。このことが、いつ、早期対応ができるのか分かりませんが、ぜひぜひ早期対応を望みたいと思います。

以上で全ての質問は終わりましたが、地域の皆さんの居場所づくり、こども食堂について、また産み育てる環境づくりで特に産後ケアの重要性を問いました。公助が減って自助が難しくなる状況でも、新たな共助の時代へ導いていくのが行政力とか地域力ではないかと考えます。先ほど、中瀬防災課長も申しておりましたが、防災も同じ助け合いながら生きていける勝浦町のまちだと思っておりますので、少子化は本当に待ったがかかりません。勝浦町が今しなければならぬ対策を今しておかないと、10年先、20年先、本当に残念な結果として現れます。議会の成果は住民福祉の向上だ

と思っております。ぜひ若い人の意見を反映した政策と変わりますように、とにかく若者の意見を聞いてください。町長は若者と対話する機会をつくれますか。このことお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 昨日の2番議員からの質問にもありましたが、若い、あるいは、今、それぞれの世代のお話っていうのは、もしそういった機会をつくってほしい、あるいは出前講座とか、いろんな方法があると思いますので、若い世代に限らず、いろんなところからのご意見は伺いたいというふうに思っておりますので、もしそういった団体等がありましたら、また町のほうへ申し出ていただければ、私は出向きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今日の質問を通して、若い世代の意見を反映しなければ、今後、町の将来は危ないんじゃないかということ言うたわけで、町長が自ら、若者と話をして、こんな施策にしたい、こんな施策にしようかっていう意見交換ができる場をつくってほしいと私は申し上げたつもりでございますが、町長は全体を見なければいけない、見られたと思いますが、本当に若者の現場の声が反映された効果のある施策が生まれることを期待して、私の質問を終わりたいと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時49分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきます。

今朝ほどニュースで、尋常じゃない暑さ、40度以上の酷暑日となるところが出てく

る可能性がある」と報道されておりました。日本気象協会が独自でつけた名称で、酷暑日というそうです。気象庁が定義しているものではないそうです。熱中症が心配されるこの頃ですが、この暑さをしっかり乗り切っていきたいと思います。

今回の選挙の中で、子育て中のご夫婦の方から、勝浦町は18歳まで医療費無料と聞いていたが、受診時にお金がかかる。全く支払わなくてもいい自治体があるのだから、勝浦町でもそうしてほしいと頼まれました。

そこで、お尋ねします。

現在の制度はどうなっているのでしょうか、お答えください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 子どもはぐくみ医療費助成制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減するために病院等の医療費を県と市町村で助成する制度で、通院、入院とも中学校修了までが対象です。ただし、通院の場合は3歳から中学校修了まで、入院の場合は6歳から中学校修了までに対しては自己負担が必要です。勝浦町では、ゼロ歳から7歳未満までは通院、入院とも自己負担はありません。また、入院時の食事療養費を除き、1レセプト600円の自己負担で、7歳から18歳までの年度末まで医療費の助成を行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この助成を受けるためにはどうしたらいいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 病院受診の際には、保険証と子どもはぐくみ医療費受給者証を提出いただくことで、医療費については一部負担、または自己負担なしで受診することができます。しかし、受領委任払いが適用されていない整骨院や接骨院、また県外の医療機関、また医師の指示により治療用装具を購入した場合は、一度自己負担でお支払いしていただき、後日払戻しの手続が必要になります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは申請に必要なものとかはございますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 申請には、領収書と受給者の名義の振込口座が分かるものをお持ちの上、福祉課で払戻しの手続が必要でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） もう一度、確認しますが、助成の対象外となる医療費について教えてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 医療費の対象外となるのは、予防接種、健診代、また薬の容器代、入院時の差額室料、紹介状なしの初診料など、保険診療以外の費用になります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町のホームページを見てみますと、7歳から小学校修了までのお子様ということで、受給者負担の内容が書かれております。通院1か月、1医療機関600円、それから入院1か月、1医療機関600円。勝浦町が保護者に代わって医療機関へ一部負担金を支払いますが、一部負担金のうち一部を保護者の方が支払う必要がありますっていう中身について、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 先ほども申しましたように、年齢により、1レセプトにつき600円の自己負担が必要になってきます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 同じ医療機関でも、耳鼻科と内科と受診した場合は、600円掛ける2で1,200円必要ということですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） そういうことになります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 同じように、中学生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子様ということで、中身としては、この7歳から小学校修了までのお子様の場合と全く同じということですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 中身としては同じでございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この7歳から小学校修了までのお子様っていうのは、勝浦町で何人おいでますか。

それと、去年度の実績で言えば、今年の予算額でも結構ですから、この7歳から小学校までのお子様の医療費を無料にする場合、勝浦町の町費負担額は幾らになるか、お教えてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 6月末の小学生の人数になりますが、179名でございます。

また、7歳以上、600円の自己負担を無料にしますと、約260万円の負担が必要となってきます。

また、はぐくみの医療費として、実績でございますが、令和4年度には、これは全ての年齢に対してになりますが、町費負担が1,551万9,545円ございました。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） じゃあ、中学生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子様の人数と予算額を教えてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 中学生の人数は101名でございます。

また、この対象者の医療費というのは、分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この入院時の食事療養費を無料にするとか、レセプトを、今、有料のを無料にするとなると、町費がどれぐらい余分に要るかっていう計算は可能でしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今、実際にいただいている600円の自己負担を7歳以上の方を全て無料にすると、約260万円の財源が必要かと思われます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 食事療養費については分かりませんか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 入院時の食事療養費につきましては、個々にいろいろと金額が変わりますので、金額は分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、県下の子どもはぐくみ医療っていうか、医療費無料についての一覧表を部分的に抜き出したものです。徳島市と鳴門市が中学校修了までで、小松島市以下は18歳に達する年度末までとなっておりますが、所得制限があるなしとか、自己負担があるなし、食事療養費の給付があるなしというようになっております。完全に自己負担が要らない市町村もありますが、県下では一体どこでしょう、教えてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 高校修了まで食事療養費まで無料となっているのは、阿南市、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町の5市町村でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今の5市町村は勝浦町近辺の市町村ばかりなので、最初に高校生まで無料化した勝浦町が、県下で多分一番早かったように覚えているんですけど、先頭を走っているはずが、いつの間にか後ろになってしまったっていうのが非常に残念なので、ぜひ勝浦町も先進の自治体に倣ったらどうかということで、町長にお考えをお聞きます。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） はぐくみ医療の助成については、平成25年度には中学校修了までを高校修了までに拡大し、県下の町村の中でも早いほうで進めてまいりました。県内の市町村を見ますと、先ほど井出議員がおっしゃるように、600円の自己負担が不要な市町村も増えつつありますし、また入院時の食事療養費についても無料の市町村は5市町村、本町は7歳未満の食事療養費は無料としておりますが、その5市町村とは一緒にいかないというようなことで、このあたり、国や県の動きもございします。こういったことも含めて、できる限り負担のかからないようなところで検討できないか、進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 非常に曖昧な答弁でしたので、私が聞きたいのは、その5市町村に倣って、一体、勝浦町がいつ実現できるのかということを明確に答えていただきたいと思いますので、もう一度、町長に明確に答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども少し触れましたが、今、県において調査中でございます。こういったことも含めて、今、検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 非常に町民は期待しております。その期待にしっかり応えていただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

これも、選挙中、町民の皆さんから非常に関心が高かった平石山鉾山対策の問題でございます。

この写真をご覧になったら分かるように、残壁上部の状況が非常に危険になっているっていう印象を、平石山を見かけた人は思っていると思います。特に一方通行で、石原から勝浦川に出るときに一時停止するものですから、ふだん、通りがかりですつと通るところが、アップで平石山を見る機会が、多くの町民、それからいつもはすつと流れている阿南市への通勤、通学の人、非常に反応があったんです。特に一番私が印象に残っているのは、何でこんなところにグランドキャニオンがあるんって、東京から阿南市に法事で帰ってきた若い人が言うぐらい見事な景観で、驚いていたそうです。残壁の状態は本当に大丈夫なのかという町民の不安に対して、町は一体どのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 平石山の残壁についてということで、これは国からの情報提供の話としてお答えをさせていただきたいと思います。

6月21日に国の検査結果からでございますが、残壁について、6月1日から2日の台風2号による大雨により残壁の一部が剥離崩壊しているが、ベンチのところで止まっており、最下部までは落ちていないと。盛土については、施工・管理状況に特に支障は認められない。採水についても、分析結果には特に問題はないと。その他、盛土

工事の安全及び保安対策について万全を期すよう指導したと報告があったところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 国の報告はそのようにあったということですが、近くの家の方が、あそこはずっと崩れていきょんでよと。崩れる音がするんでよと。あのままでは本当に心配だということを聞かされました。各地で線状降水帯が発生しています。九州で大雨が続いて、熊本で線状降水帯があつて、7月の最多雨量を更新したのが7月3日です。それから、6月29日から九州地方を中心に大雨となり、2023年7月10日朝には、九州北部で線状降水帯が発生しました。また、7月10日9時までの6時間積算雨量は、福岡県や大分県において、数年前から数十年に一度のまれな大雨となりましたと。この大雨により、浸水などの発生が報告されておりますとあります。国からの検査結果というか報告は、6月21日の時点でした。それ以降、このように大量の雨が続けている気象状況が続いております。調べてみますと、福岡、大分、佐賀県などでは、河川の増水による浸水や土砂災害が発生して、行方不明者や死者が出るなど、大きな被害が出ております。それから、最近線状降水帯のみ強調されておりますが、大雨特別警報とか緊急安全確保記録的短時間大雨情報など、異常気象による様々な豪雨とかが記録されております。記憶に新しいところによると、2018年7月の西日本豪雨、それから2019年10月の東日本の台風などがあります。1976年からの10年間で直近の10年間で比較しただけでも、大雨による被害っていうか記録っていうのが1.4倍になって、線状降水帯の発生頻度は2.2倍に増えております。それから、例えば、一旦災害が起こるとどういうふうになるかって言うたら、九州のうきは市では、7月10日以前から雨が降り続いて、特に9日夜から線状降水帯による激しい雨が、周りの山の上から水が噴き出し、山肌の至るところが川となって流れ、樹木や泥が一緒になって集落まで流れ、今に至るまで復旧していない状況があると報道されておりました。こういう報道を聞くにつれて、町民は平石山の状況を心配しているっていうのが実情でございます。

それから、国の検査結果は大丈夫だということを、課長に先ほどお聞かせいただきましたが、たまたまインターネットを見ておきますと、中国四国産業保安監督部四国

支部が発表している鉱山の検査又は調査の結果（令和４年度）というのがありました。検査日時は令和４年７月22日、平石山、鉱種はけい石、それから操業状態は稼働、検査等内容は鉱山保安法第47条第１項に基づく検査ということで、結果は不適となっております。残壁、場内水排出及び盛土施工状況等が不適。それから、措置内容は、盛土工事の保安対策の確実な施工管理について指導したということが表示されておりました。町はこのことについて認識がございましたか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 質問をいただくまでは認識がなかったということでございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） このことについて感想をいただいても大丈夫でしょうか。課長だけでなく町長もお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この質問を受けて、国のほうに問い合わせてみたというところでございます。まず、ホームページのほうで、こういった情報が開示されているのかというものを閲覧をしてみました。それで、そういった項目を確認後、国にその内容についての確認を行ったところでございます。その内容につきましては、鉱山保安法違反に該当するような内容ではないというようなコメントでございました。

それから、この画面にも表示されておりますが、一番下の措置内容っていうところでございますが、ここの措置内容のところに、何らかの指導なり注意なりをした場合については不適というような表現をするというような形で申しておりましたので、国からは、盛土工事の保安対策について、確実に念を押して指導しておるというようなことを毎回、検査のときには申しておるということで、不適という表現になっておるというようなことでございました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、議員質問の不適というようなことがあったということで、そういうことがあるなら、やはり国においても町のほうへ報告をいただきたいというような思いはありました。

今、担当課長のほうからもありましたが、国が何らかの指導をすれば、不適というようなことになるということでございます。ただ、それにしても、町にそういった場合には報告をいただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） しっかりと監視していきたいと思います。

次ですが、この5月から盛土規制法が施行されました。盛土規制法は、危険な盛土が発見された場合、勧告、改善命令を行うことができることが定められています。都道府県知事は、盛土等による災害から国民の生命、もしくは身体に対する危険を防止するため、必要があると認める場合において、盛土等の管理者に対し、その危険性の程度及びその改善方法について勧告し、または改善命令をすることができるとあります。後藤田新知事への平石山への申入れというのは考えているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県においては、こういった事業を変更するとか、また形状を変える、そういったことについて、町村への意見具申があります。そのときに、今年の1月にも、そういったことで、町としたら、以前と同様の意見ということで、県に報告した経過があります。これで、新しい知事になったといっても、前の意見書の内容が変わるといったようなものでもない私のほうでは認識しておりますので、以前のとおり、町民の安心・安全が担保されるように、地元と業者との間できちとした説明の機会をつくってほしいということで、業者にも申入れをしていくと、そういうふうな立場で続けていきたいというふうに思っております。

知事に対して直接の申入れは、今のところ、そういった意見もありますので、考えてはいないということでご了解いただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、ひな会議でも皆さんに紹介した後藤田新知事の知事選挙に当たってのアンケートの回答内容です。平石山鉾山問題に対してどのように対応されるか、住民不安の解決のためにどうすべきかなど、あなたのお考えをお聞かせくださいという質問をしたところ、後藤田知事からは、平石山鉾山の安全対策を

求める多くの皆さんの不安の声は承知している。知事就任後は、勝浦町長や議会、代表の皆さんから現況についての詳しいご説明をいただき、県としての最善の対応を取るべきだと考える。四国経済産業局にも早急に重ねて考え方を聴取するという回答をいただいております。こういう回答をいただいているのに、非常にもったいないと思います。町長や議会からの詳しい説明をいただきたいと、県としての最善の対応を取るべきだと考えるという新知事の回答があるわけです。だから、町民の声を受けて、しっかりと知事にコンタクトを取っていく必要があると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆる特定盛土等の規制等について、地域指定のときには市町村に意見を聞くというようなこととなっております。この場合、また町としても意見を申し述べる機会があろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それは県からのアクションを待つということですか。勝浦町からは働きかけないという姿勢でしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今のところ、先ほど申し上げたように、そういった機会が発生するようであれば、説明にも伺うというようなことはあろうかと思うんですが、そういったときには申し述べるということで、ご了解をいただければと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町民の安心・安全を確保することが、今求められているわけです。

ちょっと振り返ってみました。じゃあ、町民の思いはどうか、議会はどうか、町長はどうか。平石山鉦山への建設残土搬入中止を求める意見書、これは要旨としてまとめました。災害が起こってしまったからでは遅過ぎると、既に4,400名もの請願の署名が集まっている。勝浦町議会には、将来にわたっての地域で住み続ける住民の安全を守る責務がある。1、平石山鉦山への大量の建設残土搬入中止を求める。2、上部残壁対策を優先して、保全対策を行うよう指導すること。3、現計画の

凍結を求める。ちょっと切れておりますが、この青の字は、令和2年3月19日、内閣総理大臣、経済産業大臣宛てに提出した町議会の意見書です。

それから、これは令和2年4月21日に、町議会が可決して県知事に提出した意見書の中身です。特定残土処分場等の更新許可をしないことを求める意見書。要旨ですが、現実には、今でも十年に一度の豪雨想定を超える豪雨が発生しており、今後もさらに起こり得ることは容易に想定される。この場所を残土処分場として許可するのは、適切ではないと考える。令和2年4月21日、町議会可決、県知事に提出しました。

それから、勝浦町長から県への意見書の抜粋です。県生活環境保全条例に基づく町長の意見。最近の異常気象や台風、豪雨等の雨水による侵食及び地震により、上部残壁崩壊の発生が盛土面崩壊につながるおそれがある。その影響で土砂流失等が発生し、川幅が狭い勝浦川がせき止められる可能性もあることから、上部からの崩落時の対策及び排水処理対策を先行して実施すること。それから、土砂搬入開始前には、事業者が計画概要及び施工方法等を現地において地元住民へ説明することと、令和2年6月に町長から知事に提出されております。これは、令和2年に意見書として提出された町民の意思です。これをしっかり守って、町民の生命、財産を守っていくということが強く求められていると思います。先ほどの町長の答弁では、非常に後ろ向き、この町長の意見書から随分後退した印象を受けますが、町長、確認します。この県への意見書については、このまましっかりと県、新しい知事にも伝えていくということを確認させてください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この意見書については、おおむね内容として、今年1月に県のほうに提出した意見書と内容についてはほぼ同じでないかというふうに思っております。今、訴訟等、この件については起こっている状況で、事業者、あるいは地元等の間の説明会等が非常に開催しにくいというような状況ではあるかと思いますが、町としましては、両者がそれぞれに了解できるような内容の説明会を望むということですが、町としての位置というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 非常に残念な言葉がございました。これは、地元民と業

者の問題という捉え方は、勝浦町民は思っていないと思います。平石山の問題は、今山の問題だけでなく、平石山鉾山問題を考える会の問題ではない。勝浦町民全体の問題で、町として町民の安心・安全を守るために、平石山鉾山問題を捉えていくべきだというのが、今回の選挙で勝浦町を回った多くの皆さんの励ましの言葉でした。そのことを今回の議会でもしっかり確認しておきたいと思います。町長もこのことをしっかり受け止めていただきたいということを確認して、次の質問に移ります。

リフォーム助成事業の拡充をとということですが、大変評判のいい、町民から大歓迎されているリフォーム助成事業ですが、制度の中身について詳しく教えてください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 制度について簡単に申し上げたいと思います。

10万円以上のリフォームが補助対象となっております。補助率につきましては3分の2ということで、補助上限額については30万円でございます。現在は先着順に受付をしておるところでございます。制度の、周辺市町村と比較してどうなのかっていうような点を申し上げますと、ホームページで確認できる周辺の自治体を比較いたしました。補助率、補助上限額ともに、住民にとって手厚い制度となっておりますという認識でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この申込み状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 令和4年度の申込数につきましては33件です。うち、キャンセル待ちが5件ございましたが、事業実績としては全数の33件の事業が完了しておるということです。

それから、令和5年度の申込件数につきましては37件、うちキャンセル待ちが9件の状況でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これも選挙中、先着順っていうのは見直してもらえないかということが、何人もから頼まれました。今年の申込み、私も並びました。8時半

から正式に受付っていうんで、2時間前に行ったら早いだろうと思って行ったんですが、12番目でした。後へ後へずらあっと並んできて、もう暑い中、だんだんみんな、陰のほうへ行って、最初は玄関から駐車場のほうへ行ってたのが、お日様とともに福祉センターの影のほうに列が蛇行しまして、受付の様子を見てみますと、若い人がおばあちゃんを降ろしていくんです。仕事に行かなあかんから、お年寄りに順番を取ってほしいということで。そうすると、お年寄りですから、1時間もしないうちに、もう足が痛うて立っとなんとか言うて、困ったとか言うんで、私、2時間立ちらなあかんということを覚悟して、椅子を持っていくのは仰々しいと思ったので、お酒のコンテナを持って、座布団を持って、いざとなったらこのお酒のコンテナをひっくり返して座布団敷いて座ればいいと思っていたのを、その困っているおばあちゃんに、私は大丈夫ですからこれをどうぞと提供したところ、非常に感謝されました。それから、家族がおって、申込、代理でできる人はいいいんですが、どうしても早朝並ぶっていうことができない人はなかなか難しいんで、抽せんにしてほしいっていう声があるんですが、この申込方法の変更っていうのはどうなのでしょう。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 建設課のほうに事務が移ってから3年目になっておりますが、本年度、初めて、受付初日に募集枠を超過したといったような状況でございます。来年度以降、こういった募集枠を超えるような状況が見込まれれば、今言った先着順っていうんでなく、受付順ではなく受付期間等も考えながら、そのあたりも含めて、抽せんにすることも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、毎年、キャンセル待ちが出ているのであれば、もう少し予算枠を広げてほしいという要望もあります。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 当該リフォーム助成事業については、当初予算で28件分、予算化しております。令和4年度等については同様でしたが、他の同類の事業に空きが出たということで、少し件数を増やしての実績になっているかと思います。今年の場合

合は、もう既に大分の超過ということで、非常にこれ、難しいのかなというふうには  
思いますが、できれば町としてもできる限り、町内の方がずっと勝浦町で住んでいた  
だくというような意味合いも込めてのリフォーム事業でございますが、事業としては  
続けたいと。ただ、大きくこれを増額するというのはちょっと難しいのかなというふ  
うに、財政の状況も考えております。今年の申込み状況、またそういった要望等につ  
いて、十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひこの事業は続けてほしいというのが、町民の願いだ  
と思います。

それから、申込方法とか、選ぶ基準ですが、もし抽せん制にした場合、今年駄目だ  
った人は来年優先枠があるのかとか、みんな、いろいろとリフォームの予定があるの  
で、確定をしたいそうです。今年、駄目でも、今年、申込みしといたら、来年、必ず  
通るっていうふうにもしてほしいっていう意見もありました。とにかく先着順はやめ  
て、抽せん制にしてほしい。抽せん制にした場合、今年、駄目だった人は、来年、優  
先枠に回してほしいとかといって、このリフォーム助成、期待が大きいので、具体的  
にいろいろと、申込方法とか、町民の方から具体的に要望がございました。そういう  
町民の声をしっかり受け止めてもらいたいと思いますが、選ぶ方法についてとかの検  
討はどのようにされるのでしょうか。だって、続けていくんですから、来年どうする  
かっていうことは、この質問をしてほしいって聞かれた町民の皆さんに、こういうふ  
うになるらしいっていうのはできるだけ早くお答えしたいと思いますので、案があれ  
ば、ぜひお答えください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、ずっと先着順であれば、早く来て並  
ぶっていうのもどうかというふうに私も思います。ただ、抽せんにして漏れたら、来  
年、約束されるっていうのも、そのあたりもその事業として適当なのかどうか、そう  
いったことは研究させていただく余地があるかと思います。何らかの方法で、皆さ  
んにご苦勞をかけないでリフォーム助成が申請できるというような方法を考えてみた  
いと思いますので、ご了解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 期待されている、町民から大歓迎されている制度なので、もっともっと中身を充実して。それから、28件の枠も、去年のようにできるだけよく似た予算が余るのであれば、申請者全員が適用されるように前向きに取り組んでいただきたいということをお願いして、今議会の質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時16分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番笹公一議員の一般質問を許可します。

笹議員。

○9番（笹 公一君） 議長の許可いただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は、松田議長に一般質問をさばいてもらうのは、実は2回目です。平成23年の6月議会、当時は年4回の定例会でありましたが、私が1回生議員の最後の定例会で、当時、副議長であった松田議員が急遽議長を務められ、そのとき非常にスムーズに行していただいた記憶があり、今後、かじ取りも大いに期待しているところであります。

今回の改選で、議員の平均年齢が4年前の62.1歳から60.3歳へと若返りました。その中で私が平均年齢を引き上げている一人だと思いますと、申し訳ないような、恥ずかしいような気がいたしますが、サミュエル・ウルマンの詩にあるように、青春とは人生のある時期を言うのではなく心の持ち方をいうと、言葉どおり、気持ちは若いつもりでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、通告書に従って質問を進めていきますが、1項目めは町長の政治姿勢を問うものでありまして、行政課題の質問とは違いますが、今後、町政を進めていく上において重要なことであると考え、取り上げました。

4月の県知事選挙で、新しく後藤田新知事が誕生しました。後藤田知事が衆議院議員時代には町内に後援会組織があり、活発に活動していたこともあり、後藤田氏も勝浦町には頻繁に足を運んでおられましたが、知事選出馬により、後援会組織も消滅状態になっています。今後、町政を進めていく上において、知事とは何らかの人的パイプの構築が必要であると思います。前の講演会に関わっていた先輩、何人かに意見を聞いたところ、やはりそういう組織的なものがあつたほうがプラスになるということであり、もし何らかの組織を立ち上げるのであれば協力をすると言っていたいています。今まで、他の市町村では首長がそういう組織のトップになってつながりを持っている例も多くありますが、町長の見解はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町政も新しくなり、また県政も新しくなるということで、知事も替わります。前の飯泉前知事の中には、勝浦町には強力な後援会組織があつたかというふうに思います。後藤田新知事におかれましても、衆議院議員時代には、私のよく知っている先輩方が後援会組織を持って、いろんな交流であるとか、また国、そして県へのパイプ役として、後藤田知事にお願いするというようなところも伺っていたところでございます。非常に町政を行う上で、県との連携、また県からの財政支援、それから国からいただく補助金なり、そういったものへのパイプ役っていうのは必要かと思います。県と町を結ぶにつきましては、政策監も県庁から来ていただいております。いろんなことで、県庁への頼み事について、段取りはしていただけるものというふうに思っております。また、後藤田新知事につきましても、一度、私も6月初旬に表敬訪問というような形では、何かを頼みに行ったというようなことではなかったんですが、今後ともよろしくということで、中でちょっと時間も超過する中で、勝浦町の状況もいろいろ話しして、こういうことが課題になっているというようなことも話をさせていただきましたし、知事からも、県政を行っていく上でそれぞれ市町村の担う役割っていうのを、どういうことをやってほしいと、こういう提案をしてほしいというようなこともお聞きさせていただきました。事あるごとに、市町村長と知事との意見交換会、また町村会への知事との懇親会というようなところで、まず知事との関係を深めていくというようなところは図っていきたいというふうに思っております。後援会組織が、議員おっしゃるようになくなったということで、こういった組織

があったほうがいいのではというようなところでしたが、今回、こういったご質問をいただいた関係で、近隣の周りの町村等にその動き等を確認しましたところ、まだ明確な動きがないようでございます。私の知らないところで動いているのであればあれなんです。ただ、勝浦町でもし後援会組織なりをつくと、そのときに、私のできる限りのことであれば、そういったところの中心となって動くというようなことは、今後していきたいというふうに考えております。これが勝浦町のためになるというように思いでのことでございますので、またそのときには皆様のご支援、またご協力をお願いできたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 　 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 　 町長の現段階での経験は、今、聞かせていただきましたが、どちらかと言いますと、一般的な意見というか感想で、市町村との意見交換会があれば出て行って話をするとか、県とのパイプで人事面で政策監に来ていただくというようなこと、これは多分、ほかの市町村も同じようなことと思うんです。その中において、勝浦町の存在をアピールするためには、やはり他の市町村に先駆けて、何か、別に後援会組織でのうてもええですよ。別に後援会をつくれというんじゃないんですが、何かそういう団体というか、組織的なものが必要なん、あったほうがええとは思いますが、町長、このあったほうがええかどうかというのは、どういう認識ですか。ちょっと確認させてください。

○議長（松田貴志君） 　 野上町長。

○町長（野上武典君） 　 今、県知事が新しくなって、後藤田新知事もいろんな施策を進めたいというような意向も、マスコミ等、また議会答弁、お話しされているようです。例えば、勝浦町ではちょっと無理かなと思うんですが、スポーツ関係の施設を設けてはというようなこともあります。それから、今進めている県民ホールというか、文化ホールで、規模を小規模の会場、ホールが要るんでないかというようなことで進めているんですが、知事においては、そういったことは周りの市町村にというような意向でもございます。そんなときに、勝浦町でも環境改善センターがありますと、そういうようなPRができるというようなところはやっていかなければならないのかなというふうにも思っております。何か、もし知事とのつながりを強くするというので

あれば、今、知事が進めようとしている施策について、勝浦町でも必要なものとするのであれば、それに乗っていくというのが、今、重要なことでないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 町長、私が思うのは、議会としても、いろいろ県のほうに申し入れていることもあります、町村の議長会を通じて。今まででしたら、当然、県道の整備とか、また高校進学の際の学区制の問題です。できるだけ門戸を広げてくれとか。今後でしたら、地籍の予算獲得とか、そういうなんが個別に、勝浦町の課題としてでも、知事との結びつきが強かったらPRしていきやすいんではないかなと思うんですよ。そういうときに、個人的って言うたらあれですけども、これこそつながりが強いほうが言うていきやすいというようなこともあろうと思います。先ほど言いましたように、他の市町村を見てって言うんじゃないでして、積極的に働きかけていくべきではないかなと思うんですが、最後に、そこらあたりの、町長、もし決意があるんでしたら、確認のためにもう一度、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町として、他の町村にあまりないようなことっていうようなことで、県との連携っていうような、例えば恐竜化石のことであるとか、そういったことについては独自で要望と。地籍調査は、町村会全体で行きよんで、要望には行っておりますので、そこで勝浦町だけ独自っていったら、また予算の配分の割り振りっていうようなところもあろうかと思うんで、まず勝浦町独自のところでの要望っていうのを、知事とのつながりという意味でしていくというのにも必要なかなと。そのことが、場合によっては結びつきも深くなるっていうふうには考えておりますので、そのあたり、必要であれば、どんどんとやっていきたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 前の答弁でもありましたように、やはり町長、これ、町にとって、また町民にとってどうしたほうが一番、今後、町政を進めていきやすいかとい

うような立場に立って進めていってもらいたい。もう願うのはそこだけなんですよ。別に後援会組織があったほうが、誰がどうかっていうような話では全くないんで、勝浦町として県とのパイプをしっかりとつくっていただきたい、そういうことで、よろしくお願いしますと思います。

2項目めは、県道徳島上那賀線横瀬橋東側、いわゆる棚野工区の改修工事についてであります。

この件は、私自身も何度も一般質問で取り上げてきましたし、過去には先輩議員、同僚議員も質問し、現在に至ってますが、今回の質問の要点はただ1点、沼江バイパスであのような崩落事故が起きました。心配されるのは、その崩落事故の影響がこの棚野工区推進の妨げにはなってはならないという思いで取り上げました。沼江バイパスの今後については、朝の瀬戸議員の質問に町長も答弁がありましたが、復旧には、今のところ何年かかるかは分からない。調査をしてからでないというようなことなんで、その内容から考えますと、少なくとも複数年ぐらいはかかるんじゃないかなというようなことがうかがえますが、かなりの期間、またかなりのお金がかかると思います。しかし、県には予算にも限りがありますので、この点、県道徳島上那賀線の今後の工事に支障があってはならないという思いで、後でまた県の要望については町長にも尋ねますが、その前に1点だけ、建設課長に確認します。

現在、徳島上那賀線の改良工事で、勝浦町以外、具体的に言うたら、徳島市といますか、高良大霊園前のところの工事で、中途半端な形で長いこと中断されてます。町民の方からも、あれ、どうなっとんでって、早うできんのんでってというような声を聞きますが、聞くとところによると、入札しても不落が続いていて、工事ができないというようなこと聞いています。全国的にも入札が不調に終わるニュースが多く聞かれますが、この勝浦町内の工事、いわゆる中角工区の工事においても、そういう不落とかというような、おそれっていうんはないんでしょうか。建設課長に確認したいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県工事において、勝浦町内で発注されておる県工事、主に道路工事等では、入札不調っていうのは発生してないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 今後もそういう心配はなさそうですか、新浜勝浦線も含めてですけれども。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今後、災害が発生するとか、状況は分からないんですけども、今、道路の改良工事等においては発生していないというような状況ですので、大丈夫なんでないかなと思っております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それでは、町長に尋ねますが、2年前、実は私、令和3年のひな会議でもこれ質問して、そのときの町長の答弁としたら、中角工区が終わり次第、棚野工区に着手に向けて県へ要望していくという答弁があり、実際、毎年、町長には県議や地元の棚野区長さん、また地元議員、ともに要望はしていただいています。今回の沼江バイパスの影響を受けないで、総合計画の目標どおり、これ、総合計画では令和7年度から棚野工区に着手できるようにというような総合計画にはなっていますんで、この計画どおりに進めていけるように、県への要望を強めていただきたいんですが、町長はどのような見解でしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 棚野工区の県道の拡幅の要望につきましては、ずっと続けているわけですが、昨年と今年、ここ二、三年の間、地元の区長さん、また議員さん、一緒になって、そこの部分だけ特別に要望、要請するというようなことを続けております。県においても、工事としたら、中角で行っている自歩道の工事がほぼよく似ている工種なのかな。そこで出てくる国からの補助金、また県の事業としても、そういう類いの、棚野工区もそうなるんじゃないかなという思いで、以前には中角が終わったというようなところでお答えしたかと思います。今もその状況は変わらないと思っております。ただ、場合によったら、別の方法で道路を広げるというような場合については、沼江バイパスのほうが大きく関係してくる可能性もあるんですが。いずれにしろ、棚野工区については予定している状況で進めていただきたいというような県への申入れについては、続けて強めていくつもりでございますので、また議会にお

いてもご協力をいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 今の答弁，もう一回，確認したいんですが，上那賀線について，進めていくための要望を続けていくというんはそのとおりと思うんですが，一番初めに言いましたように，沼江バイパスの工事の，例の事故の影響が，徳島上那賀線のほうの今後の進捗のほうに妨げにならないようにっていう確認は，県のほうにはしていただけるかどうかっていう，そこなんです。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私の覚えとしましては，沼江バイパス，また中角地区の道路拡張，自歩道，また新浜勝浦線，こういった事業については，それぞれの事業を計画どおりに進めていっていただいているというふうに考えております。

ただ，心配もあろうかと思いますので，沼江の工事がこういった事故によって遅れるということによって，勝浦町のそういった計画，ほかのところの計画が遅れないかどうかと。遅れないように進めてほしいというようなことについては，今後も申入れをしていきたいし，また確認も取っておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 今の答弁で私も非常に納得しましたんで，町長，今言われたように，沼江バイパスの今後の復旧工事や，今までのそれぞれの路線の工事のほうの進捗に影響しないように，県のほうに要望していただくとということなんで，その点はよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点，それはそれで非常にありがたいんですが，前回の質問のときにも言ったんですが，今後，棚野工区を進めていくに当たって，町長のほうは，今，県のほうに要望していただいているっちゅうんは非常に分かったんですが，それでは私たちが何かそれを後押しするためにできることがあるのかどうか。例えば新浜勝浦線ときには，一時，工事を始める前に，地元の星谷の区民の人が署名を集めて，それを持って県へ行った。ほんで，取りかかりができたというようなことがあるんで，棚野工区についても，その改修工事の恩恵を受けやすい，いわゆる上の区です。坂本，与川内，

横瀬，中山，そこらあたりの区民の人の署名を集めて県に提出とかすれば，町長の要望のときにそれが後押しできるというようなことがあるのかどうか。っていうのは，以前に，当時の関係者，例えば坂本では地元の議員と区長さん，与川内はおりませんでしたんで，区長，それと横瀬，私と区長，中山も議員がおりましたんで，議員と区長，それぞれと話をしたら，皆，そりゃあ協力すると。そりゃあ，署名を集めて送ったほうが後押しになるんだったら，ぜひそうせんかというようなことも内諾を得とったんですよ。それなら，どういう時期に行えばそれがええのか，そういうことについて，町長の見解，聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 棚野工区についての工事進捗，事業着手を進めるためにということで，地元の町民の皆様にご協力いただくという意味で，署名活動，決して無駄にはならないと思いますが，ただ効果的に，先ほど議員おっしゃるように，私が要望へ行くときに，地元の議員さん，また区長さんも一緒になって，どこへどういうふうに要望していったらいいのか，またそのときに署名なりを集めてやったらいいのかというようなことについては，少し勉強させていただいて，また県とも調整をしながら，知事，またあるいは県の整備部長さん，そういったところに要望をかけていくということを確認してみたいと思いますので，もう少しお待ちいただけたらというふうに思います。

署名のことにつきましては，またそのときには，議員さん，あるいは区長さんを通じて，またお願いするようになろうかと思しますので，どうかよろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） 私たちも町の行政のほうに頼むばかりじゃなくして，自分たちでもできることがあるんだったら，少しでも役に立ちたいという気持ちで皆思っていると思います。第1段階として，今言うたように，棚野から上の地区に署名を集めて，もし必要だったら，あそこは町民全部が通りますんで，ほとんど。もつと言うたら，上勝のほうにも働きかけて協力を得るとか，広がりも多分できていくと思いますし，協力は多分，皆がしてくれるんじゃないかなというような気がしますんで，タ

イミングをおっしゃっていただいたら、皆で協力していきたいと思います。また、県のほうへの要望はよろしくお願ひしたいと思います。

3項目めは、町内に2か所ある学童保育のうち、横瀬小学校区にあるたけのこクラブの運営についてであります。

本来なら、議長の松田議員が、現在、たけのこクラブの保護者会の一員でもあり、またたけのこクラブの保護者会の会長も務めた経験者であることから、今回の経緯については誰よりも詳しく、また実質的にリーダーシップを取ってこられたのですが、今回、議長に就任されましたので、以前、少し関わったことのある私が代わりに質問させていただきます。

たけのこクラブは平成12年に開設し、保護者会が主体となって運営されてきましたが、この7月20日付で2名の支援員が退職することになり、後継者がいないことから、8月1日より和田島福祉会に移管する予定となっております。この写真、看板、分かりにくいんですが、これ、たけのこクラブということで、これは7月21日に撮った写真です。いつもならここに子供たちがおって、開設しとってにぎやかなところなんです。21日、ちょうどもう閉まった後の、寂しいような景色になっております。私も支援員2名、ともによく知っていることもあって、改めて先日、話を聞きました。退職する経緯については、今まで福祉課とは十分な意思疎通が図れていなかったことも一因としてはあったかも分かりませんが、現在は2人とも気持ちの整理もついており、あとはスムーズに移管できて、よい運営ができるのを願っているということです。今までのいきさつのことは問いませんが、今後のことについて、福祉課長に尋ねますが、この通告書を出したのが今月の10日で、もう既に2週間がたちました。その間に進展したこともあると思いますが、今までの経緯と現在の状況を簡潔に説明してください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 現在の状況ということですが、これまで携わった支援員さんから変更先の法人へ引継ぎを行ったところです。また、運営主体が変わること、学童利用者に改めて申込書を提出していただき、年齢等の構成について把握できるよう、進めているところでございます。

また、法人につきましては、事務処理など、内部での規定変更を行うと聞いており

ます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 現状は分かったんですが、過去のいきさつについて、簡単に説明していただけますか。いつ頃こういう話が出て、どんなような検討をして、今言う7月、今現在、今説明してもらったようなことになったかっていう、今までの経緯について、簡潔で結構ですので答弁してください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 6月ぐらいだったかと思うんですが、支援員さんのほうから退職をしたいというような話がありました。それで、何度かもうちょっとしていただけないかということだったんですが、これまでもそういうような話が持ち上がってまして、なかなか今回はもう引き止めることができませんで、法人のほうへ移管というような形になりました。一応、7月20日まではしていただけるということで、夏休み前から退職というような経過に至ったところでございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） その後のことについて、確認をしたいんですが、20日に退職をされました。8月1日から和田島福祉会にということで、その和田島福祉会に移管するということは正式に決定したんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 正式に受けていただけるということで、準備は進めております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 何でかと言いますと、私も和田島福祉会さんとは話をしたんですが、まだ正式なオーケーは出とらんので、いろいろな事務手続が進められないと。もし受けるとしたら8月1日からで、期限も迫ったのに、正式な話がないもんやから、さっき言うた事務手続、いろんな名義のこととか、変えることができないということで、非常に焦ってました。そのことがこの10日から現在までの間に非常に進んだというようなことでいいわけですね。

そしたら、答弁してもろうたんかどうか分かりませんが、21日から8月1日

までの間、私が行ったときは閉まってました。その間、どこで学童保育はやられとんか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 21日から7月末に関しては、学童という形ではなくて、保護者会のほうで運営を、今、直接していただいております。場所としましては、K－F r i e n d s のほうであったり、また集会所のほうであったりと、いろいろな場所で今行っているようです。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私も相談を受けまして、今、課長が言うたように、間はできるだけ改善センターのほうでやりたいというようなことがあったんですが、もし改善センターが使えるんだ場合ということで、私も地元の集会所も近くにありますんで、地元の集会所のほうも利用していただいて結構ですよというようなことも申し入れました。1回かそこらは使ったことがあると思うんで、それはそれで非常にええと思うんですが。そしたら、もう必要な手続っていうのは、和田島福祉会とはほとんど終わってると考えていいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 8月1日からはもう新たな法人のほうで委託契約ができるように、契約の準備を進めておりますので、そのようなことで大丈夫かと思えます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） そしたら、和田島福祉会さん、それを今回、受けていただくということですが、そのほかに他の学童保育を運営しているというような実績はどのようなになってますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 和田島福祉会さんですが、保育所としましては、勝浦町のほかに小松島、阿波市、藍住町、松茂町で運営を行っておりますが、学童保育として事業するのは、勝浦町が初めてになります。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 花しんばりで何か似たようなことをやられているということ

は聞いたんですが、そこらあたりはどうなってますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 小松島のほうで行っているのは、保育所の空き室を利用して、開放して使用しているというようなことを聞いております。学童ではなくて、保育士がちょっと見に行く程度のような形式で行っておりますということです。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私もそのようなことは聞いたんですが。そしたら、運営を任せて懸念されるようなことっていうんはあるんですか。実績があったら、移管する、親のほうも安心はできると思うんですが、今までの学童を運営した経験はないというようなことなんですが、そこらあたり、何か課題とかというんは、よく保護者会のほうと福祉課も含めて、和田島さんといろんな協議はされて、スムーズにいくようなことっていうんはできとんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 学童保育を使用するに当たって、支援員さんの資格も持ち合わせた方が、今回は引継ぎをしていただくようになります。また、新たに保育士さんの資格を持った上で、また支援員の資格も取っていただけるということなので、そういうところは大丈夫かと思っております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） その支援員さんで資格を持っておられる方、私が聞いているのは、現在1人おられて、その方も非常に高齢な方なんで、この話自身、もともとがもう非常に急な話だったんで、和田島福祉会さんも十分な対応ができなかったって、そりゃあもう非常によく分かります。受けていただいてありがたいと思うぐらいとは、それはそれなんです。ただやはり資格を持った人がおらなんだらこういうことができんとか、いろんなことがあるでしょう。多分、条例で決められたようなこともあると思うんですが、聞いてるのは、70歳を超えられたような方が支援員さんでおられて、その人の体調も心配やし、来年の3月まで待てば、和田島福祉会さんのほうでも支援員としての資格が取れるように、講習も受けて、体制は組めるという話なんです。その間が不安なところがあるというようなことなんですが、福祉課としてはどのように把握してますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 確かに年齢だけで考えますと、70歳ということなんですが、実際にこの方も支援員さんの資格を持っておりますので、子供の扱いについては大丈夫かと思われまます。また、この方以外にも補助員の方がおいでますので、そういった方にも手助けをしていただきながらやっていけるのではないかと考えております。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 心配されると、懸念されるようなことはあると思います。

それで、分かりやすく、そしたら移管した場合のメリット、デメリット、そこはどのように整理されてますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 法人移管のメリットとしては、保育士の資格を持った支援員の確保ができることとか、また今まで会計を保護者が行っておりましたが、そういった事務を法人で行っていただいだけ、現金管理をする必要がなくなることなどが考えられます。

また、デメリットとしては、学童を使用する保護者利用料の負担が増えることが考えられます。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） メリットについても言っていただきましたが、保護者の負担が軽減になるというようなこと、またそれは会計事務ですか、そういうことが、今までは保護者会のほうがやっとなったのが、法人のほうでやっとなけると。

もう一つ、聞くところによつたら、保育園からそのまま学校に行つた子が対象なんで、もう保育園のときから皆知つとるわけやから、そこらあたり、つながりは非常に強いというようなことがあります。

デメリットは、利用料金のことがあるんで、これはまた後でも聞きたいと思うんですが。

ちょうど、私が7月10日に通告書を出して、メリットの中で確認しようと思ったのが、夏休みとかの長期休暇のとき、保護者のほうでお弁当っていうか、昼御飯ができない人がおるんで、和田島さんの法人のほうは保育園の中で給食をされてますんで、

それは利用できないのかどうかっていうことを聞こうと思ったんです。なかなか難しい面があるのかなと、逆に心配しと思ったんです。保育園の施設を使って園児でない人に給食を出すやんは、ひょっとしたら、何か制度的にいかんところがあるのかなと思ったんですが、ちょうどこれ、7月21日の新聞に、逆に、ここに書いてあるように、学童保育で昼食提供することをこども家庭庁が自治体に促すというような記事なんです。私が心配しと思ったのと逆のことを国のほうはしなさいというようなことを進めるという記事が載ってました。このことについて、課長、これは認識してましたでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 県を通じて、国が作成した放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集が7月19日付でメールで送信されております。また、国の周知としては、学童が小学校が長期休業中等に事業所としての昼食等の食事提供をすることは妨げておらず、昼食を提供している学童もあることから、地域の実情に応じて対応したいというものでございました。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） っていうことは、たけのこクラブのほうには、いわゆるみかん保育園で給食をつくって提供することはできるってということなんですか。できるんかするの、か、どういう見通しですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 委託先の法人のほうから、夏休み期間中であつたり土曜日であつたり、長期にわたっての休みのときにつきましては、給食の提供については、実費負担にはなるんですが、提供は可能だと聞いております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） そしたら、それは生比奈小学校とこすもす保育園とちゃいんどクラブ、そちらのほうも同じように合わすんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ちゃいんどクラブのほうにつきましては、保護者のほうで運営を行っておりますので、そのようなことは今のところは考えておりません。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（筈 公一君） 要望があったらどうされるんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 法人のほうとも話合いになるのかとは思いますが、要望があれば、また検討したいと思います。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） ということは、これ、国の指針のとおり、進めていくというような方向でええんですね。そういう認識でいいですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） たけのこクラブのほうにつきましては、8月から進めていくということでございます。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） それによって保護者の負担が軽減されるとか、喜んでもらえるんだったら、そのようにしていただいたら、多分、皆、喜ぶんじゃないかなと思うんですが。

それと、さっき中途半端になったんですが、デメリットの分で、利用料金の値上げが懸念されるというようなことがあるんですが、これの料金設定はどのようなことを想定されていますか。聞くところによると、生比奈のほうのちゃいんどクラブと合わせたぐらいにしたいというような予定をしとるというようなことを聞くんですが、実際はどうですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際の保護者負担の運営費につきましては、運営側が決定しておりますので、町のほうではそこまで踏み込んだ対応はできないかとは想像しております。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） とはいいいながら、保護者のほうとしたら、急激に上がるっていうんは非常に懸念される場所なんですけど、そこらあたり、私たちは全く知りませんっちゃうわけにはいかんと思うんで、調整の役割は要るんじゃないかなと思います。そこらあたりは、調整できるような仕組みなんですけど、それとも全く、行政タッチがでкинというようにことでもないんでしょ。そこらあたりはどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 保育料の設定なんですが、国の基準によりますと、学童運営費の2分の1が保護者負担の目安になっております。運営費は、年間の開所日数や児童数に応じた計算方法で算定しておりますので、それぞれの運営状況に応じて保育料が定められてくるかと考えております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） そこらあたり、保護者のほうから、急激なことがないようにっていうことはチェックしておいてもらいたいと思うんですが。先ほどのところでちょっとあったと思うんですが、和田島福祉会さんのほうにしたときに、支援員の確保がすぐには間に合わんというふうなことで、この夏休みの利用時間、以前から比べてかなり短くなるというようなことも聞いています。11時間から8時間になるんかな。そこらあたりのことについては、何かフォローできるというか、協議はもうされていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 和田島福祉会のほうで引き受けていただくというようにときにも、当初、8時間でないと難しいというふうなことは聞いております。また、それを踏まえた上で保護者会のほうへも説明はしております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 先ほど言いましたように急なことだったんで、なかなか体制が難しいと思うんで、そこらあたり、保護者会の理解を得るような説明もできるといふようなことで安心はしました。

いずれにしろ、来年の4月からは支援員の体制も十分できて、支障のないようにするということなんで、それまでの間も、担当課としたらフォローできる場所はしてあげてもらいたいとか、するべきだと思います。いずれにしろ、スムーズな移管ができるようお願いしたいと思うんですが。

そこで、ちょっと観点を変えて、教育委員会の事務局長へ確認したい点が二、三点あるんで、先ほど言いましたように8月1日から福祉会さんのほうに移管すると。それまでの間に、利用教室、改修する必要があるところを直したいというようなことも聞いております。そこらあたり、教育委員会のほうにも話があると思うんですが、そ

れが、いわゆる学校施設です。教室。もうそれを改修するのに、学校の経費でうてほかの費用で改修するっていうんは、問題はないんですか。確認だけしときたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 横瀬小学校の学童クラブ室につきましては、平成14年度に学校施設から学童クラブ室への転用手続、これ、文科省へ送るようになりますが、こちらの手續が完了しております。そうしたことも踏まえまして、ご質問にあります教室の改修の件につきましては、教育委員会としましては問題はないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 答弁によりますと、平成14年に転用手続が完了しとるので問題ないということですが、もう一点、今までですよ。今まではたけのこクラブが使用する電気代、水道代、これは学校の経費として教育委員会が支払っていたと聞きますが、そこらあたり、確認したいと思いますが、実際はどうでした。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃったとおり、現段階では、電気代、水道代、横瀬小学校の分として、教育委員会のほうが負担をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） それはもう転用手続をしたときに替えておくべきではなかったんですか。それは問題なかったという認識なんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当時の経過というところ、私も詳しくは把握できておりませんが、このたけのこクラブです。今現在あります横瀬小学校の校舎の中にありますたけのこクラブ、利用者が横瀬小学校の児童というところ、そういったところも踏まえて、横瀬小学校の電気代、水道代、そういう解釈で現在に至っているのかなというふうに、私のほうとしては考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 私もそのことについて別に反対するわけではないんです。子供のことでありますし、保護会が運営しとったというようなことなんで、今、局長が言われたように、横瀬小学校の児童が利用するので、そないな大きな問題にすることはないと思うんですが。ただ、今度、8月1日から法人に移管します。そうなった場合はどうなるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この8月1日から学童保育の運営委託です。委託先が替わるということでございますが、もともとの学童保育の目的でございますが、保護者が労働等により昼間、家庭にいない就学している児童に対し、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る、こういった目的そのものが変わるわけではございません。したがって、現段階では、引き続き横瀬小学校の電気代や水道代として教育委員会での負担を考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） L P ガスはどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） たしかガスのほうは学童のほうで負担されているということで、こちらにつきましても、基本はもう変更なしというところで考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それは教育委員会が負担しない。子供のために使おうのに。そのさび分けはどういう理由からですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これ、理由になるかどうかあれなんです、

電気代、水道代となりましては、使った分とかの数量ですね、こちらのほうがなかなか困難な一方、ガスのほうは、比較的、数字も出やすいというところで、ある程度、数量が分かりやすいというところで、説明もつきやすいのかなと、そういったところも理由で、このようなさび分けで行きたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 言葉尻をつかまえることはしたくはないんで、そのままの答弁を了解とします。

最後に、町長に尋ねますが、町長にとって、子育て政策って、町長に就任するときから最も力を入れている政策であると私は認識しています。今回のことにも、町長に嘆願書も出されてますんで、このことについて、保護者会から、法人のほうへ移管するということについて、町長はどのようにそのときに認識しましたですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、何分急なことでございましたので、いろいろ模索して、しかしやはり子供たちの安全のことを担保できるような基準というのがあって、それかなっていればいいんですが、そうでなければ、非常に町としてもやっていくのが難しいなと、私も悩ましいところございました。ただ、今回、法人が受けていただいて、それなりの体制も組めるというようなことでお聞きし、安心しているところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 最後にもう一度、1点、町長に確認しますが、2つあるうちの、たけのこクラブは今までの質疑の中であったんですが、もう一点の生小の校区のちゃいんどクラブ、これは現時点では支援員は十分確保されておりますね。皆、資格も取られているということで、当分は保護者会による現状の運営は続けていくという方針は聞いとんですが、今回、たけのこクラブが法人に移管するというようなことを、当然、向こうの支援員の方も耳にして、これ、ひょっとしたら近いうちにちゃいんどクラブもそうなるんじゃないかなというような心配をされている方もおります。町長としたらどのような方針で臨みますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちゃいんどクラブ、生比奈のほうは、議員おっしゃるように、資格も取った支援員が4名いらっしゃると、非常に充実している内容かと思えます。特にそれらの人が町の学童保育のことを面倒を見ていただけるというのであれば、それを続けていければいいのかなというふうに思っております。

1点、先ほど議員もおっしゃっていましたように、長期にわたる休暇等の給食です。そういったことを和田島福祉会のほうが受けてくれて、ちゃいんどクラブも了解するというのであれば、そういったことのサービス提供というんも、町が考えて、仲介して連携を取っていったらいいのかなというふうにも思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 町長のほうからは、私が期待しとったとおりの答弁をいただきました。当分の間というか、ちゃいんどクラブはそのままで行く方針というようなことで、多分、皆、安心されると思います。

これは最後の要望ですけれども、たけのこクラブのほうも急な話であって、すぐには体制もなかなか整わないだろうし、ただ方向性としたら、急速に体制を整えるように和田島福祉会も努力をするというようなことですが、スムーズに行くように、担当課としてもフォローは十分してあげてもらいたいと思いますし、町長のほうも、今までの、今回の質疑にもありましたようなことが、問題点もちょっとあると思いますので、そこがそれこそうまくいくように、関心というか注意を持って、この推移を見守ってってもらいたいなと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（松田貴志君） 以上で9番笹公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日27日午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時33分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員